

築館町文化財調査報告書第7集

# 伊治城跡

—平成5年度発掘調査報告書—



平成6年3月

築館町教育委員会

築館町文化財調査報告書第7集

# 伊治城跡

平成6年3月

築館町教育委員会

## はじめに

幻の城とと言われてきた「伊治城」の解明に向けて、昭和52年度から本格的な調査を進めて本年度で第20次の調査を終了しました。昭和52年度から3年間、多賀城跡調査研究所が調査を実施しましたが、この調査では城の外郭の大溝と土壠の確認と豊穴住居跡から「城厨」と墨書きした土器を始め多数の墨書き土器の破片や鉄器など多数出土しました。しかし政府に関連する施設等は発見できませんでした。

昭和62年度から築館町教育委員会が主体となり、文化庁・県教育庁文化財保護課および多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館の指導援助をいただきながら調査をはじめました。調査を進めていく中で漸く政府・官衙ブロックを囲むと推定される二重の溝と建物柱跡の一部が検出され、次いで官衙ブロックとみられる5棟の掘立柱建物跡を検出し、関連する建物の一部であることが推定されました。さらに掘立柱建物跡10棟以上と円面鏡、さらに築地が崩れた土が検出されて、これまでの二重の溝は築地を挟む溝であることが確認され、また多数瓦が発見されました。そして、遂に平成4年度の調査によって政府の全容が解明されました。

本年度は、昨年度その姿を表した政府の外側の官衙ブロック範囲の解明に主点を置いた調査を実施しました。これまでの調査の中で北西部が明らかになっているので、東南部と西南部のコーナーの検出の調査を進めた結果、東南部のコーナーを検出し、さらに西側の築地か土壠と見られる二重の溝も南へ延びていることが確認され官衙ブロックが東西約185m南北約245mであることが確かめられましたことは、実に大きな成果であったと思います。

調査に当たった築館町教育委員会の努力もさることながら、調査並びに指導と出土遺物の整理と報告書の作成まで協力をいただきました、宮城県教育庁文化財保護課の皆さん、特に直接担当いただきました菊地逸夫主任、二好秀樹技師、窪田忍技師に改めて感謝を申し上げます。

今後更に調査を進めて伊治城全体を明らかにして参りたいと存じますので、引き続いてご指導ご援助を願い申し上げ挨拶と致します。

築館町教育委員会

教育長 千葉 與一郎

## 例　　言

1. 本書は、柴原郡築館町字城生野に所在する伊治城の平成5年度発掘調査の報告書である。
2. 本書には、国庫補助事業計画にもとづく第20次調査の結果を収録した。
3. 本書の作成は、宮城県教育庁文化財保護課が担当し、整理・執筆・編集は課員の検討を経て菊地逸人がおこなった。
4. 本書における上色についての記述には「新版標準七色帖」(1990)を利用した。
5. 本書の第1図は国土地理院発行の1/25,000の地形図「企成」「築館」を複製して使用した。
  
6. 調査における、地区割（グリッド）は、城生野公民館前の任意の点を発掘基準点として定め、この点を原点とする直角座標を組んで割り出しており、基準線の南北軸はN - 2° Wである。なお、図中のW-10、S-300などの表記は原点（伊治1）から西に10m、南に300mであることを表す。
7. 図中にある方位は、座標北を表している。
8. 遺構略号は次のとおりで、通し番号で各遺構に付した。  
SB：掘立柱建物跡 SD：溝跡 SE：井戸跡 SI：堅穴住居跡 SK：土壙 SA：塀跡 SX：その他の遺構
9. 調査成果の一部は、すでに現地説明会・第7回宮城県遺跡調査成果発表会・第20回古代城柵官衙遺跡検討会で公表しているが、本書の内容はこれらに優先するものである。
10. 発掘調査の記録や整理に関する資料および出土品は、築館町教育委員会が一括して保管している。

## 調査要項

1. 遺跡名 伊治城跡（宮城県遺跡搭載番号：41007）
2. 所在地 宮城県栗原郡築館町字城牛野
3. 調査主体 築館町教育委員会（教育長 千葉與一郎）
4. 発掘面積 東区（約900m<sup>2</sup>） 西区（約600m<sup>2</sup>）
5. 調査期間 第20次調査 1993年10月4日～11月18日
6. 調査主体 築館町教育委員会
7. 調査担当 築館町教育委員会・宮城県教育庁文化財保護課
8. 調査員 宮城県教育庁文化財保護課  
菊地 逸夫 三好 秀樹 富田 忍  
築館町教育委員会  
千葉 長彦
9. 調査協力 鈴木 茂 鈴木 廣 鈴木 栄古 高橋 厚子 日々澤洋一郎  
白鳥測量設計事務所 伊藤建設
10. 調査参加者 高橋 佐一 菅原 永松 辻市 英男 桑島 雪男 鈴木 三郎  
菅原 光男 白鳥 やえ 千葉ち江子 菅原 定雄 鈴木よしみ
11. 遺物整理参加者  
米沢 栄子 鎌田 倫子

# 目 次

## 序

### 例 言

### 調査要項

I 遺跡の概要とこれまでの調査成果	1
II 遺跡の位置と周辺の遺跡	2
III 発見された遺構と遺物	
① 挖立柱建物跡	6
② 築 地 跡	14
③ 壁穴住居跡	16
④ 土器埋設遺構	25
⑤ 土    墻	25
⑥ 古墳（円形周溝）	25
⑦ その他の遺物	30
IV 考 察	32
V ま と め	38
伊治城および栗原郡に関する古代史年表	
写真図版	43

## 1 遺跡の概要とこれまでの調査成果

8世紀中葉から後半にかけての宮城県北部は、古代律令政府が積極的に進めていた蝦夷政策に対し、蝦夷の抵抗が高まり非常に不安定な地域であった。伊治城は、律令政府がこのような情勢の中で、桃生城などとともに陸奥国経営、とりわけ栗原郡を中心とした宮城県北部における蝦夷政策の拠点にするため、神護景雲元年(767)に設置したものである。純日本紀や日本後紀には、延暦15年(796)までの伊治城にかかる記事があり、それらにより当時の具体的な状況を知ることができる。なかでも、この地域=上治郡の大領であった伊治公告麻呂が宝龟11年(780)に按察使紀広純と牡鹿郡の道嶋大橋を伊治城で殺害し、さらに多賀城を攻撃し放火するという事件「伊治公告麻呂の乱」は、当時の政府に大きな衝撃を与え、それ以後の律令政府と蝦夷の長期にわたる戦争の要因となった。このような状況下で、律令政府は延暦20年(801)までに4度の軍事遠征を開催した。また、武力行使と並行して他国からの移住策も打ち出し、延暦15年(796)には「相模・武藏・常陸など8国の人9000人を伊治城に遷し置く」などの記録も見られる。

伊治城は宮城県内における城柵の中で、桃生城ならびに創建年代が文献に残されている数少ない城柵のひとつとして知られており、その所在地については、多くの検討がなされいくつかの候補地があげられている。所在地についての研究は江戸時代の末から行われており、弘化4年(1817)に岩崎綱雄は栗原郡築館町字城生野地区を踏査し地形観察を行い、唐崎地区において古瓦を探集し、この地が伊治城跡であるとした。以後、大槻文彦、小泉安次郎、吉田東伍、森明心、伊東信雄、高橋富雄、金野正、佐藤信行らによって諸説がなえられてきた。

なお、伊治城跡に関する詳しい研究史については「伊治城跡Ⅰ」(多賀城跡調査研究所:1978)を参照されたい。

このように伊治城跡の有力な擬定地である城生野地区の発掘調査は多賀城跡調査研究所により昭和52年度から3年間行われ、城生野大堀の台地北端で検出された大溝と土堤は外郭北辺の区画施設であることや、堅穴住居跡から出土した墨書き器や鉄器の性格から報告書では「本遺跡が伊治城である可能性は高い」との見解が示されている。しかし、この3年間の調査では伊治城の政庁や官衙ブロックなどは発見されなかった。

昭和62年度からは築館町教育委員会が主体となり調査を再開し、昭和63年には遺跡中央南寄りの唐崎地区で築地の土取り痕とみられる二重の溝が、平成元年には区内溝の内側から計画的に配置された5棟の掘立柱建物跡がはじめて検出された。さらに翌2年には、新たに掘立柱建物跡2棟と堅穴住居跡8軒が検出され、これらの建物群が官衙ブロックを構成することが判明した。また、出土遺物から建物の年代も伊治城存続年代と一致することから城生野地区は古く

岩崎綱維以来言われた通り、「伊治城跡」であることが、考古学的に証明されたものといえる。平成3・4年の第17・19次調査では、政庁域の調査が行なわれ、正殿・後殿・前殿・西脇殿・南門などの建物や掘立柱跡が検出され、政庁の全体規模が東西54~58m×南北61mであること、建物群には大きく3時期の変遷が認められ、Ⅱ期の建物は火災によって消失していることなどが明らかとなった。本年の調査(20次調査)は、昨年までの成果を受け政庁の南西隣(西区)と遺跡を横断する国道4号線の東側(東区)を対象に行なったもので、政庁域南側の構造と変遷、官衙ブロックの全体規模や構造を解明することを主眼として進めた。

その結果、西区では政庁南辺のさらに南側で新たに東西に延びる築地跡(政庁南方築地)が発見されたほか官衙域を構成すると考えられる掘立柱建物跡5棟・円墳1基・竪穴住居跡2軒・多数の土塙や溝跡・土器埋設遺構(地鎮遺構)などが、東区では官衙域を区画する築地の南東隅の部分や掘立柱建物跡3棟・竪穴住居13棟が検出されている。

## II 遺跡の位置と周辺の遺跡(第1, 2図)

このことについては「伊治城跡Ⅰ」(前出)に詳しい。以下はそれを引用し、若干の加筆をしたものである。

本遺跡は宮城県栗原郡築館町字城生野に所在する。

この場所は多賀城跡の北約52kmに位置し、多賀城と胆沢城をむすぶほぼ中間点にあたる。

宮城県北部の地形を概観すると、中央部に北上川が流れ、その西側には奥羽山脈が南北に大きく横たわっている。

この奥羽山脈は山麓部で多数の河川によって開析され、いくつかの小丘陵に分かれている。本遺跡はその最も北に位置する築館丘陵と接する河岸段丘上に立地している。この段丘は東を一迫川、北を二迫川、西と南は小さな谷によって画され、南東部で背後の丘陵に接しており、北に張り出したほぼ方形の独立した地形をなしている。段丘面の標高は約22~24mで、その広さは東西約800m、南北約900mほどである。遺跡の範囲はこの丘陵全域と推定され、その規模は東西約700m、南北は南辺の位置を唐崎地区と地蔵堂地区を画する沢のあたりと考えれば、約900mとなる。段丘の東、北、西には比高約6mの段丘崖がみられ、その前面には広い冲積地が続いている。

台地上は現在、城生野地区の集落があり大堀、唐崎、要害、地蔵堂などの小字名が見られ、100戸を超える住宅が立ち並んでいる。宅地を除く平坦部分はおもに水田および畑地として利用され、段丘崖などの斜面部分は杉林や荒地として原地形が残されている。

表面から観察される遺構としては、台地北端部に東西にのびる長さ150mほどの空堀状の大



No	遺跡名	立地	種別	時代	No	遺跡名	立地	種別	時代
1	伊治城跡	分體石垣	城館跡	奈良・平安	14	日良館跡	段丘	城館	中世
2	御駒堂遺跡	段丘	集落跡	讃文・古代	15	刈歌館跡	自然堤防	城館	中世
3	宇南遺跡	段丘	集落跡	讃文・弥生・古代	16	湖切長根遺跡	丘陵斜面	包含地	讃文・古代
4	佐内屋敷遺跡	丘陵	集落跡	讃文・弥生・古代	17	姑齒横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳
5	木戸遺跡	丘陵	集落跡	讃文・古代	18	大沢横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳
6	山ノ上遺跡	段丘	集落跡	讃文・古代	19	新山神社遺跡	丘陵	包含地	讃文
7	照越台遺跡	丘陵斜面	包含地	讃文・古墳・古代	20	栗原寺跡	丘陵	寺跡	古代
8	轟倉貝塚	丘陵	貝塚	讃文・弥生	21	松尾遺跡	丘陵斜面	包含地	古代
9	高田山遺跡	丘陵	包含地	讃文・古代	22	泉沢A遺跡	丘陵	包含地	古代
10	篠原山北遺跡	丘陵斜面	包含地	古代	23	長者原遺跡	丘陵	集落跡	古代
11	篠原城跡	丘陵	城館	中世・近世	24	刈敷袋遺跡	自然堤防	包含地	讃文・古代
12	西館遺跡	段丘	城館	中世	25	大仏古墳群	丘陵斜面	円墳	古墳
13	鶴ノ丸遺跡	段丘	集落跡	讃文・古代・近世	26	宮野館跡	丘陵	城館	中世

第1図 周辺の遺跡



第2図 調査区と周辺の地形

溝と、その北に接して走る十塁状のわずかな高まりがある。かつて松森明心氏が作成した略図によると、この人溝はさらに西の富野小学校の西側付近まで延びていたことが知られる。

遺物については、台地のほぼ全面にわたって土師器や須恵器の散布が見られ、中でも中央部から南半分にあたる唐崎や要害地区に多く分布する。この地区ではこれまでの開拓工事の際にも多量の遺物が出土しており、とくに唐崎地区からは多賀城政庁Ⅱ期の瓦と同一意匠の重闊文軒丸瓦が出土している。

次に本遺跡周辺の古墳時代末期から古代にかけての歴史的環境を概観してみたい。

周辺の遺跡は二迫川流域遺跡群と一迫川流域遺跡群にわけられる。二迫川流域についてみると、北岸の栗駒町鳥矢崎から金成町鈴齒にかけての丘陵上には、33基の小円墳からなる鳥矢崎古墳群がある。この古墳群のうち2基が昭和46年に発掘調査され、横穴式石室と組合せ木棺、銅製誂帶金具一式、蕨手刀などが発見されている。またこの丘陵の南斜面には大沢横穴古墳や鈴齒横穴古墳群がある。これは内陸部における横穴の限界である。

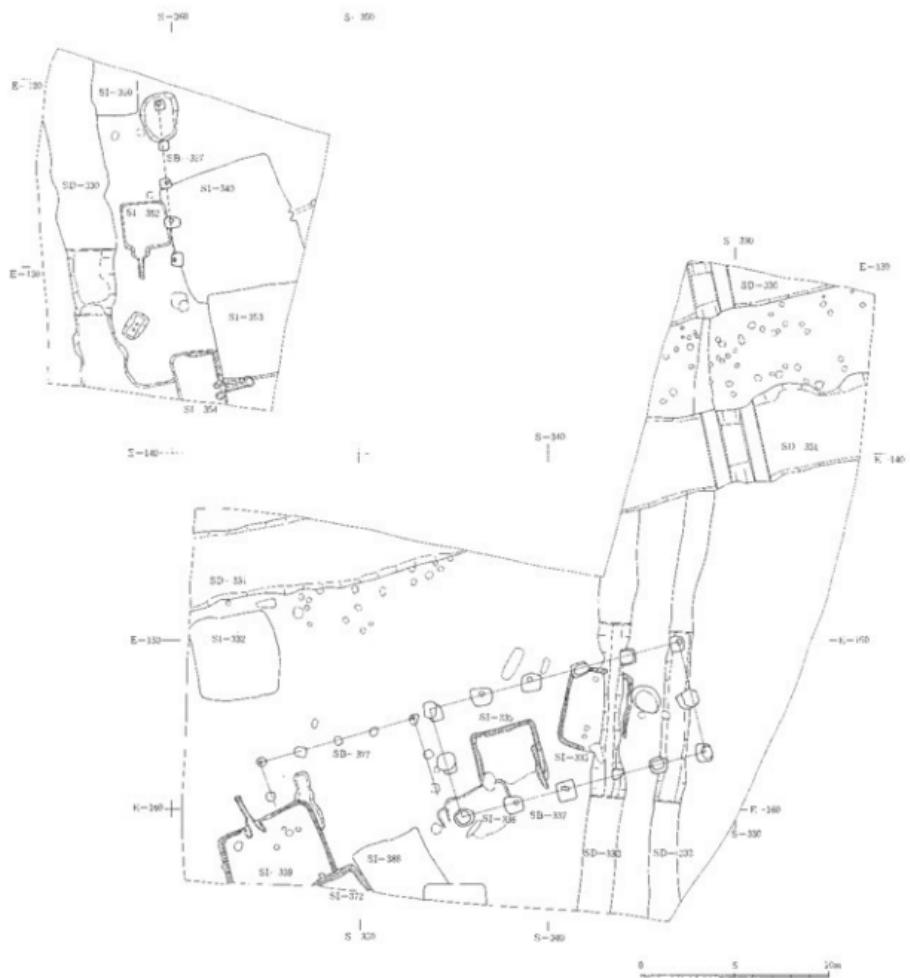
集落遺跡としては、この丘陵の東端部に立地する佐野遺跡があり、奈良から平安時代にかけての竪穴住居跡が15軒検出されている。二迫川南岸では本遺跡の他、奈良・平安時代の遺物を散布する長者廬遺跡がみられるだけで、古代の遺跡は比較的少ない。

一迫川流域では、北岸の丘陵上に御野森古墳群や小館山横穴古墳群などがみられ、南岸の築館町伊豆野から若柳にのびる低い丘陵や河岸段丘上には鶴ノ丸遺跡、宇南遺跡、御駒堂遺跡、佐内屋敷遺跡、山の上遺跡、難塚遺跡などの奈良から平安時代にかけての遺跡がある。

中でも、御駒堂遺跡では、8世紀初頭に関東地方からの人間の移住が想定されるような土器や造構が検出されており（小井川・小川：1982）、神護景雲3年（769）に栗原郡が郡都される以前のこの地域を考えるうえで、きわめて注目される。また、発掘調査によるものではないが、本遺跡の東4kmには、ヘラ切り無調整の环を主体に焼成した志波町狐塚窯跡が、さらに遺跡の北方6kmのには須恵器や瓦を焼成した金成町小迫神社窯跡があり、ここで焼かれた製品は本遺跡にも供給されていた可能性がある。

### III 発見された遺構と遺物

今回の調査で検出された遺構には、掘立柱建物跡7棟・柱列1・築地跡4条・竪穴住居跡16軒・円墳1基・土器埋設遺構1基・土壇・溝跡が多数ある。また、遺物は各遺構の埋土や堆積土から繩文上器・土師器（环・甕・蓋・高台付环）・須恵器（环・甕・蓋・高台付环）・風字硯・瓦（平瓦・丸瓦）が遺構確認面のローム面から、旧石器時代のポイントやブレイド・フレイクが出土している。以下、順に記していく。

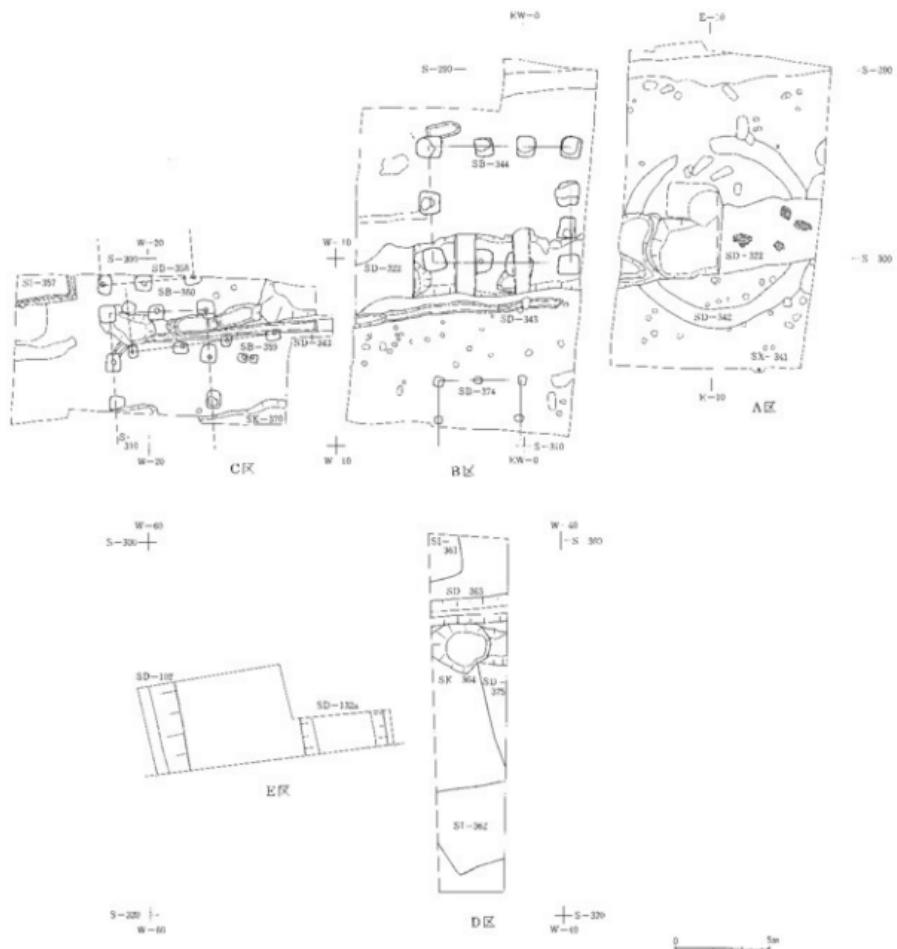


第3図 東側調査区遺構配置図

### 発見された遺構

#### ① 据立柱建物跡

8棟の建物跡が検出された。これらの建物は東側調査区で検出されSB-337,377建物跡を除いてすべて内部内部に位置する。また、西側調査区のC区では3棟の建物(SB-358~60)

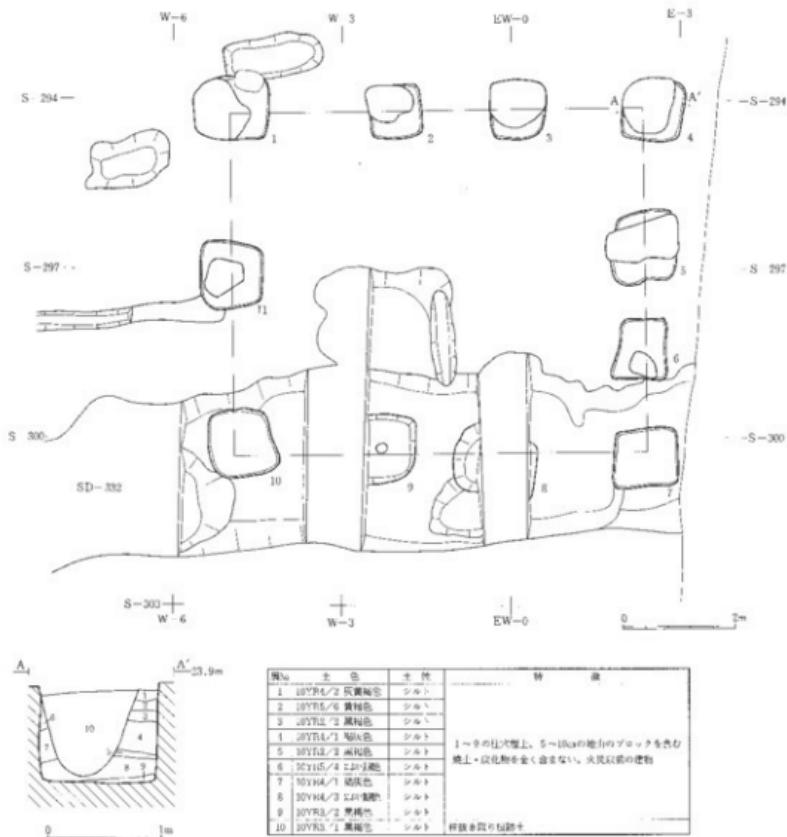


第4図 西側調査区遺構配置図

が重複して検出されている。

#### SB-344建物跡（第5図）

西側調査区のB区で検出された。政府の西側前方に位置し、政府南邊から建物棟通りまでの



第5図 SB-344 建物跡

距離は約14mである。桁行3間、梁行2間の東西棟掘立柱建物跡で、東妻の部分は3間割りになっている。SD-322溝跡と重複し、これに切られている。SD-322と重複する南側柱以外の柱穴から柱抜き取り痕が認められる。柱間寸法は柱穴の中心の位置をもとにすると、梁行が西妻で南から3.2m・2.8mで総長6.0m、東妻で南から2.0m・1.8m・2.2mで総長6.0m、桁行が北側柱列で東から2.4m・2.2m・2.8mで総長7.4mである。建物の方向はN-2°-Wで政府西辺よりも約10度東に偏る。柱穴は一辺が約1mの方形を呈し、深さは断ち割りを行なった北側柱のP4で確認面から約40cmある。柱穴埋土は褐色土と暗褐色土の互層、柱抜き取り痕埋土は黒色土で、焼上や炭化物はいずれにも混入しない。

#### SB-358建物跡（第6図）

西側調査区のC区で検出された。東西2間以上の建物で、建物の大部分は北側の調査区外に展開するものと考えられる。したがって、建物の全体規模や構造については不明である。すべての柱穴から柱痕跡が検出されており、それによれば柱は円形で直径は約20cmである。柱間寸法は柱痕跡の位置をもとにすると西から2.2m・2.7mである。柱穴は一辺が80～100cmの隅の丸い方形を呈し、深さは断ち割りを行なったP1では確認面から約20cmある。柱穴埋土は黄褐色土と黒褐色土の互層で、柱痕跡埋土上にのみ焼土・炭化物が混入しており、火災にあった建物と考えられⅡ期に位置付けられる。

#### SB-359建物跡（第6図）

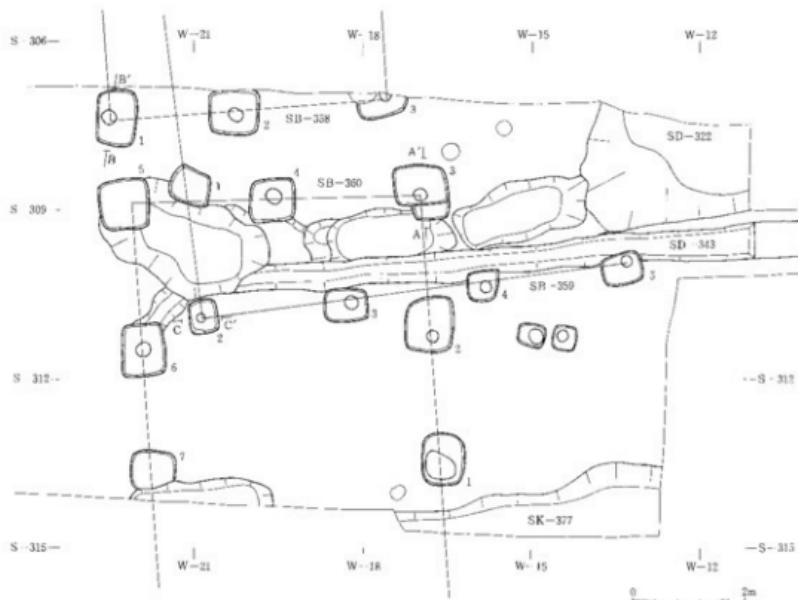
西側調査区のC区で検出された。政府南辺南側築地を西に延長した線上に南側柱が位置する。建物の南西部が認められたのみで、建物の北側部分は調査区外へと延びる。SD-343溝跡と重複しこれを切っている。また、SB-360建物跡と位置的に重複するが直接の切り合いはない。すべての柱穴から柱痕跡が検出されており、それによれば柱は円形で直径は約15cmである。柱間寸法は、柱痕跡の位置をもとにすると南側柱列で西から2.6m・2.4m・2.6mで総長7.6mである。建物の方向はW-10°～Sで政府南方築地の方向とほぼ一致する。柱穴は一辺が40～80cmの隅の丸い方形を呈し、深さは断ち割りを行なったP2では確認面から約30cmある。柱穴埋土は褐色土と黒褐色土の互層で、全体に焼土や炭化物が混入する。火災以降の建物と考えられⅢ期に位置付けられる。

#### SB-360建物跡（第6図）

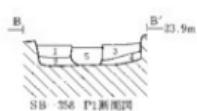
西側調査区のC区で検出され、SB-358建物跡の南側に位置する。桁行3間以上、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡である。P2.3.5からは柱痕跡がP1.4からは柱抜き取り穴が認められた。それらによると柱は円形で直径約20cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱穴の中心の位置をもとにすると桁行が東側柱列で北から2.5m・2.4mで総長4.9m以上、梁行が北妻で東から2.6m・2.6mで総長5.2mである。建物の方向はN-7°～Wである。柱穴は一辺が80～100cmの方形を呈し、深さは断ち割りを行った北妻北東隅のP3では約70cmある。埋土は黄褐色土と黒褐色土の互層で焼土や炭化物は混入しない。火災以前の建物と考えられⅠ期に位置付けられる。

#### SB-374建物跡（第8図）

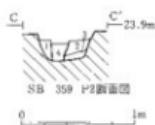
西側調査区のB区で検出され、SB-344建物跡の南側に位置する。建物の北半部が認められたのみで、建物の南側部分は調査区外へと延びる。桁行2間以上、梁行2間の南北棟掘立柱建



番号	土色	土質	特徴
1	10YR5/3 黄褐色	シルト	
2	10YR5/4 暗褐色	シルト	
3	10YR5/4 深褐色	シルト	
4	10YR5/2 黄褐色	シルト	
5	10YR5/2 暗褐色	シルト	
6	10YR5/2 黑褐色	シルト	全く含まれない火災以前の鉱物
7	10YR5/2 黄褐色	シルト	
8	10YR5/4 黄褐色	シルト	
9	10YR5/2 暗褐色	シルト	
10	10YR5/4 暗褐色	シルト	



番号	土色	土質	特徴
1	10YR5/1 黄褐色	シルト	
2	10YR4/3 深褐色	シルト	粘土層には灰土・炭化物が全く含まれない。5の鉱物部には非常に多くの鉱物・炭化物が混入する
3	10YR4/3 暗褐色	シルト	
4	10YR2/2 黄褐色	シルト	火災に遭った鉱物
5	10YR5/4 暗褐色	シルト	



番号	土色	土質	特徴
1	10YR4/3 深褐色	シルト	
2	10YR4/3 深褐色	シルト	1～3の柱穴残土と4の柱掘跡の全体に粘土・炭化物が混入する火災以前の鉱物
3	10YR4/4 黄褐色	シルト	
4	10Y5/1 黄褐色	シルト	

第6図 SB-358・359・360建物跡

物跡と考えられる。柱間寸法は、柱痕跡や柱抜き取り痕は検出されていないが柱穴の中心の位置をもとにすると栄行が北妻で東から2.3m・2.1mで総長4.4m、栄行が東側柱列で2.1m以上ある。建物方向はN-1°-Eである。柱穴は一辺が30~50cmの方形を呈し、埋土は黒褐色のシルトである。建物の方向や柱穴埋土の様子が古代の建物の特徴と異なることから、これよりも新しいものの可能性がある。

#### SB-337建物跡（第7図）

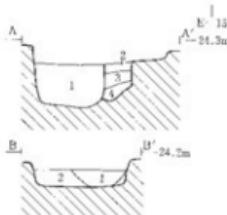
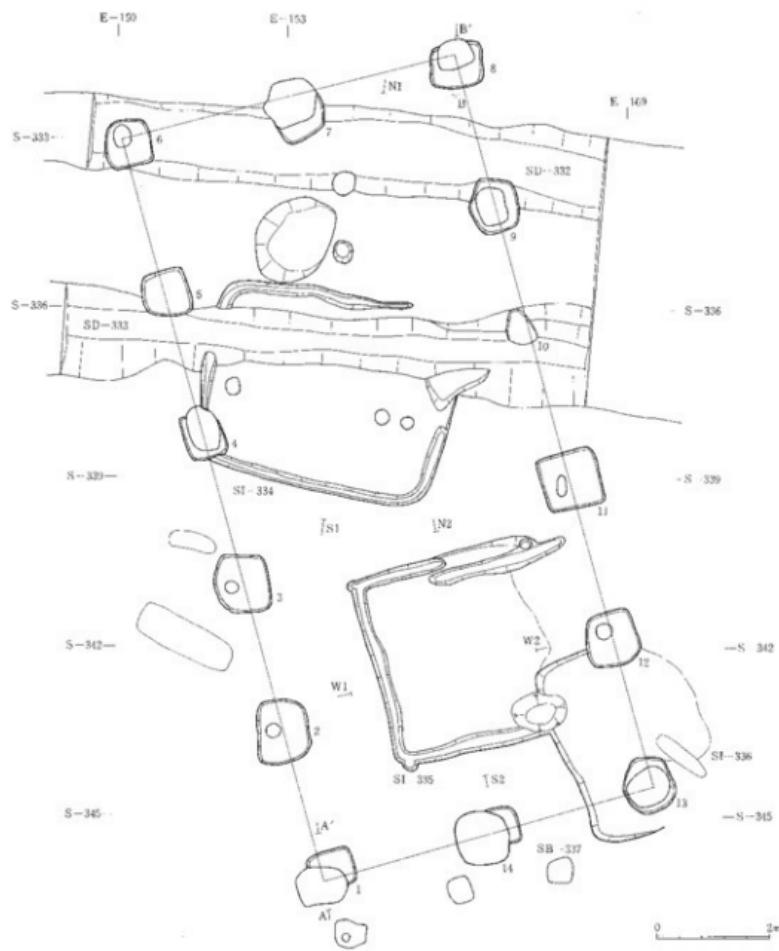
東側調査区の内郭東辺築地のさらに東側で検出された。築地から建物の棟通りまでの距離は約17mである。栄行5間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡である。SD-332.333溝跡・SI-334.336住居跡と重複し、SI-334を切りSD-332.333・SI-336にそれぞれ切られている。したがって、新旧関係はSI-334→SB-377→SI-336→SD-332.333となる。すべての柱穴から柱痕跡または柱抜き取り穴が検出されており、それによれば柱は円形で直徑は約20cmである。柱間寸法は、柱痕跡や柱穴の中心の位置をもとにすると栄行が西側柱列で南から2.8m・2.7m・2.8m・2.6m・2.8mで総長13.7m、梁行が北妻で東から3.0m・3.0mで総長6.0mである。建物の方向はN-15°-Wで官衙城東辺築地とはほぼ同じ方向である。柱穴は一辺が80~120cmの方形を呈し、深さは断ち割りを行った西側柱南西隅のP1では確認面から約40cmある。埋土は黒褐色と暗褐色の粗い互層で、炭化物や焼土は混入しない。

#### SB-377物跡（第8図）

東側調査区のSB-337建物跡の南側で検出された。栄行4間、梁行3間の南北棟掘立柱建物跡である。SI-339.338住居跡と重複しこれらを切っている。したがってこれらの中では最も新しい。西側柱のP2.6から柱痕跡が検出されており、それによれば柱は円形で直徑は約15cmある。柱間寸法は、柱痕跡や柱穴の中心の位置をもとにすると栄行が西側柱列で南から2.2m・2.2m・1.9m・2.2mで総長8.5m、梁行が北妻で東から1.9m・1.8m・2.2mで総長5.9mである。建物の方向はN-20°-Wで内郭東辺築地よりも西に偏る。柱穴は一辺が40~50cmの楕円形もしくは闊の丸い方形を呈し、深さは断ち割りを行った西側柱北西隅のP6では確認面から約40cmある。埋土は黒褐色と暗褐色の粗い互層である。

#### SA-357柱列跡（第3図）

東側調査区で検出された。東西5間の柱穴が検出されたのみで、これに対応する側柱列が検出されていないことから掘立柱跡の可能性もある。SI-352.340住居跡と重複しこれらを切っている。したがってこれらの中では最も新しい。P2以外のすべての柱穴から柱痕跡が検出さ

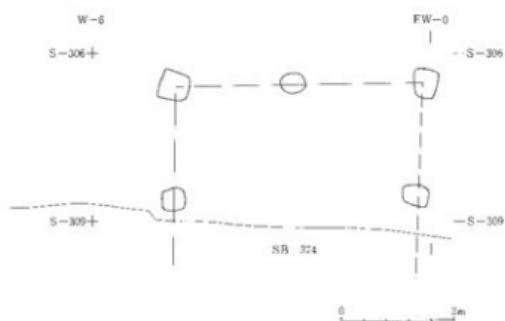
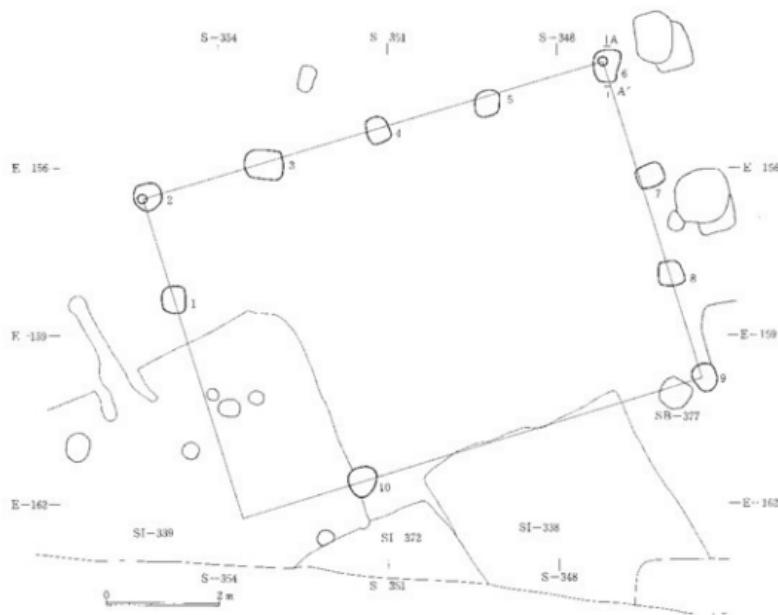


地層番号	土色	土性	特徴
1	MYVIA-1 黒色	シルト	地山ブロック1塊を多く含む 砂洗き取り穴
2	MYVIA-3 黒色混雑	シルト	
3	MYVIA-2 黒褐色	シルト	
4	MYVIA-2 黒褐色	シルト	

地層番号	上色	上性	中	下
1	MYVIA-1 黒色	シルト	砂洗き取り痕跡	
2	MYVIA-1 黒褐色	シルト	地山の小ブロックを含む	

第7図 SB-377建物跡



第8図 SB-374・377建物跡

れており、それによれば柱は円形で直径は約20cmである。柱間寸法は柱痕跡の位置をもとにすると、西から2.2m・2.0m・2.1m・2.1m・2.5mで総長10.9mである。柱穴は一辺が50~70cmの隅の丸い方形を呈し、深さは断ち割りを行ったPITでは確認面から約40cmである。埋土は黄褐色土と黒褐色土の粗い互層である。柱列の方向はE-6°-Nで内郭南辺築地とほぼ同じ方向である。

## ② 築地跡

築地本体や基礎地業跡または寄柱列などは検出されていないが、築地構築の際の上取り痕が西区で2ヶ所、東区で1ヶ所の合計3ヶ所確認されている。以下地点ごとに記述を加える。

### 【政庁南側の築地】 SD-322溝跡（第4図）

西側調査区A~C区の政庁の南辺から南に約17m離れた地点で、東西に延びる溝状の上取り痕が検出された。この溝は位置的に前年の19次調査で検出されたSD-322溝跡の西側延長部分と考えられる。SB-344建物跡と重複し、これを切っている。今回土取り痕として確認されたのはこのSD-322溝跡1条のみで、これまで検出されている土取り溝がすべて平行に2条掘られているという点では若干異なる。溝の南側の上端は直線的に掘りそろえられているのに対して、北側は不規則であることから、築地はこの溝の南側に構築されていたものと考えられる。なお、築地が存在したと考えられる地点から政庁の南辺までの距離は約20mある。溝の長さは今回確認した部分は約30mあり、前年検出されたぶんと合わせると合計40mに及ぶが、東西両端については不明確である。

また、溝の幅は2.5~4.0mと一定しない。深さは約40cmで、部分的に80cm程度まで掘り込まれている部分がある。堆積土は2層に大別され1層は黒褐色のしまりのない自然流入土で、上面に築地の崩落土が分布している。2層は地山のブロックを多く含む黒色のシルトで人為的な埋土と考えられる。このような堆積状態からこの溝は、土取り後に埋め戻されており、埋まりきらなかったままに自然堆積が進んだ段階で築地が崩落したものと考えられる。

### 【内郭西側の区画施設】 SD-103.132溝跡（第4図）

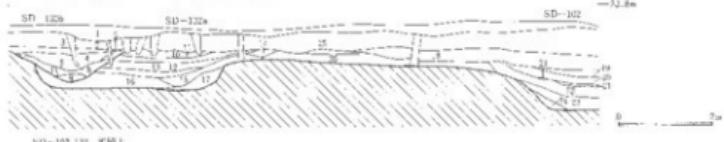
西側調査区E区で、平行して掘られている溝状の土取り痕と、その間で築地の一部と見られる盛り土(SX-380)が検出された。検出された位置は、第7~11次調査で検出された内郭の北西隅から第13次調査区まで確認されている西辺のさらに南側の延長線上にあたる。これにより西辺は北西隅から今回検出された地点まで160m確認されたこととなる。

SX-380は、旧表土上に黄褐色土と黒色土を数cmの厚さで交互に積み上げたもので、厚さ約



番号	土 型	特 徹	層
1	HPIH2-2 砂質土	シルト	下部に堅密な層と砂層
2	HPIH2-2 黄褐色土	シルト	小量を含む
3	HPIH2-3 黄褐色土	シルト	
4	HPIH2-4 黄褐色土	シルト	風化により土中に多く含む、人為的層
5	HPIH1-4 黄褐色土	シルト	SD-346の砂質土層

—7.2m



HO-103-138 溝底上

番号	土 型	特 徹	番号	土 型	特 徹	
1	HPIH2-1 黄褐色土	シルト	堅密な塊状	14	HPIH2-1 黄褐色土	シルト
2	HPIH2-1 黄褐色土	シルト		15	HPIH2-2 黑褐色土	シルト
3	HPIH2-1 黄褐色土	シルト		16	HPIH2-2 黄褐色土	シルト
4	HPIH2-1 黄褐色土	シルト		17	HPIH2-3 黄褐色土	シルト
5	HPIH2-3 黄褐色土	シルト	特徴的に塊状ブロック・小塊・細粒	18	HPIH2-4 黄褐色土	シルト
6	HPIH2-4 黄褐色土	シルト	堅密致緻、微粒子含む	19	HPIH2-4 黄褐色土	シルト
7	HPIH3-2 黑褐色土	シルト	STT層に漂着物、土中に多く含む人為	20	HPIH2-5 黑褐色土	シルト
8	HPIH2-5 黑褐色土	シルト	人為的	21	HPIH3-2 黑褐色土	シルト
9	HPIH3-2 黑褐色土	シルト		22	HPIH3-3 黑褐色土	シルト
10	HPIH3-3 黑褐色土	シルト		23	HPIH3-4 黑褐色土	シルト
11	HPIH3-5 黑褐色土	シルト	堅密な塊状のソリューション状・塊状・微粒	24	HPIH4-2 黄褐色土	シルト
12	HPIH3-5 黑褐色土	シルト	堅密致緻含む	25	HPIH4-3 黄褐色土	シルト
13	HPIH3-5 黑褐色土	シルト	STT層に漂着物の塊状・人為的含む部分	26	HPIH4-4 黄褐色土	シルト

SD-102 沟底

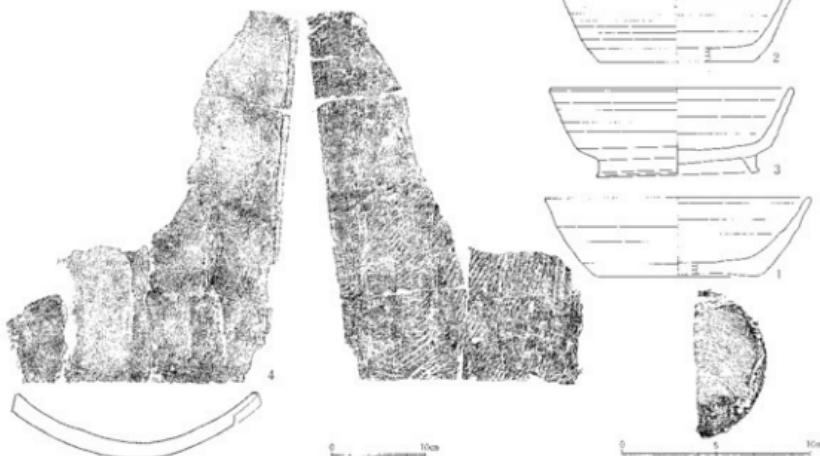
—24.8m

SD-322 沟底

番号	土 型	特 徹	番号	土 型	特 徹	
1	HPIH2-2 黑褐色土	シルト	堅密な・小塊を多く含む・堅密緻緻	10	HPIH2-2 黑褐色土	シルト
2	HPIH2-2 黑褐色土	シルト		11	HPIH2-2 黑褐色土	シルト
3	HPIH2-3 黄褐色土	シルト		12	HPIH2-3 黄褐色土	シルト
4	HPIH2-4 黄褐色土	シルト	堅密な二層構造・小塊を多く含む	13	HPIH2-4 黄褐色土	シルト
5	HPIH2-5 黑褐色土	シルト	堅密致緻含む・八角的断面	14	HPIH2-5 黑褐色土	シルト
6	HPIH2-5 黑褐色土	シルト	堅密致緻含む・八角的断面	15	HPIH2-5 黑褐色土	シルト

SD-322 沟底

—24.8m



第9図 溝跡と出土遺物

施設	高さ	幅	形状	調査
1 溝・堆積・底	14.2	8.7	内側：ロクロナブ 底：凹凸あり	
2 溝・堆積・底	12.8	8.3	3D 内側：ロクロナブ 底：平滑 ハサズ	
3 堆積・表面	12.0	8.7	4D 内側：ロクロナブ 底：傾いた安土4五ケタ目 304.2	
4 堆積・底	12.0	8.3	内側：ロクロナブ 底：平滑	
5 土・マム	12.0	8.3	内側：ロクロナブ 底：凹凸あり ハサズ	

15cmほど確認されたが、部分的に認められたのみで規模や構造については解明できなかった。

溝の上取り痕は2条検出されている。SD-132は区画の内側の溝で新旧2時期(a→b)の変遷が認められた。SD-132 aは幅4m、深さ60cmの箱堀状の溝で、SD-103との上端間の距離は約5.7mある。溝の壁は直線的で底面も平坦である。堆積土は地山のブロックを多く含む暗褐色もしくは黒褐色のしまりのないシルトで、人為的に埋め戻された土と考えられる。SD-132 bはSD-132 aの東側に寄った位置に新たに掘られた溝で、幅2.5m、深さ80cmの断面形が薬研状の溝である。SD-103との上端間の距離は約8.0mと前時期よりも若干広がる。堆積土は地山のブロックを多く含む暗褐色もしくは黒褐色のしまりのないシルトである。SD-132 a同様人為的に埋め戻された土と考えられる。SD-103は区画の外側の溝で東側の一部を確認した。幅1.5m以上、深さ70cmあり、箱堀状の溝である。前回の調査ではSD-103もSD-132同様新旧2時期の変遷が認められていたが、今回の調査では確認できなかった。溝の壁は直線的で、底面も平坦である。堆積土は黒褐色のシルトで、21層は灰白色火山灰層である。層間は明確に分離され、自然流入土と考えられる。

#### 【内郭南東部の区画施設】SD-330.331溝跡（第3図）

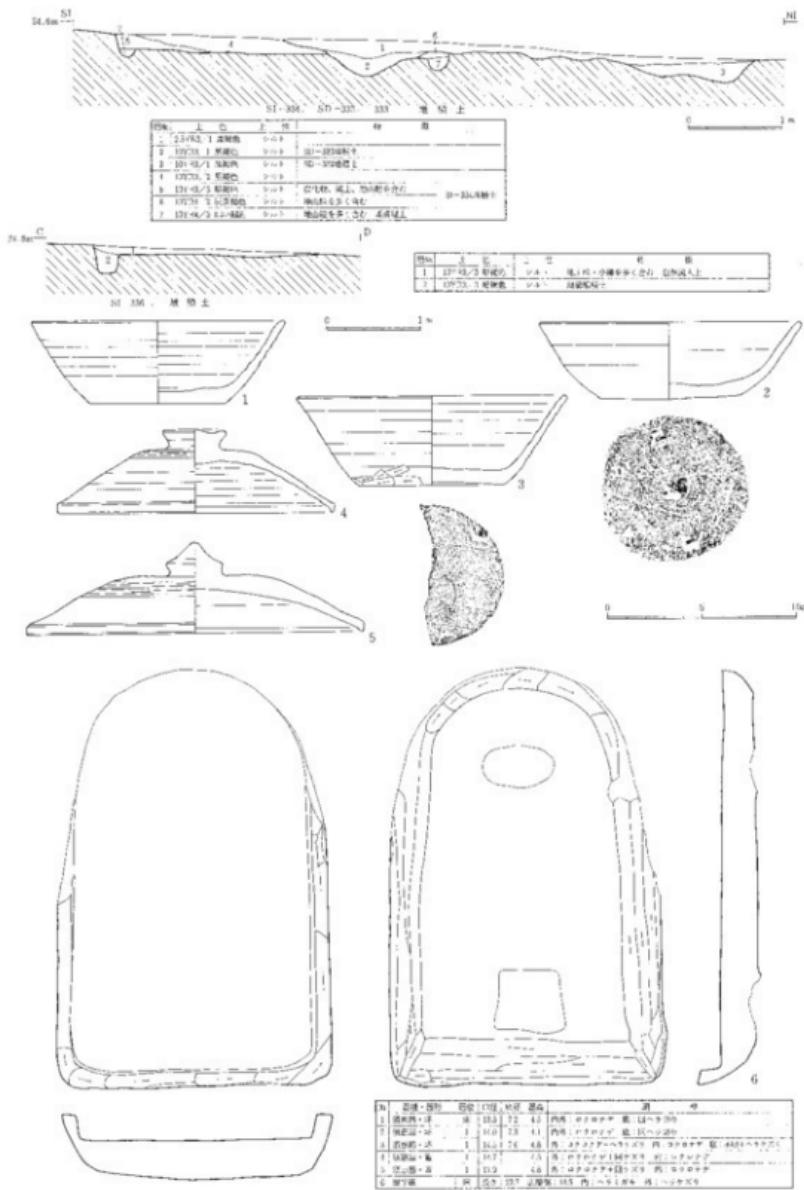
東側調査区では、内郭を区画する南東隅の部分が確認された。検出されたのはSD-330.331の2条の土取り痕で、南辺の一帯で積土の分布(SX-381)がみられた。

SD-330は、区画の内側の溝でSD-332.333・SI-353.354と重複し、SI-353を切りSD-332.333・SI-354に切られている。したがって新旧関係はSI-353→SD-330→SI-354・SD-332.333となる。SD-331と平行に掘られており、上端間の距離は約5.0mある。幅4m、深さ80cmの箱堀状の溝である。溝の壁は直線的で、底面は中央に向って緩やかに傾斜する。堆積土は暗褐色もしくは黒褐色のしまりのないシルトで、人為的に埋め戻されたと考えられる。SD-331は、区画の外側の溝でSD-332.333と重複しこれらの中で最も古い。幅3m、深さ80cmの箱堀状の溝である。堆積土は黒褐色のしまりのないシルトで、人為的に埋め戻されたと考えられる。

SX-381は、黄褐色土と黒色土を数cmの厚さで交互に積み上げたもので、厚さ約10cmほど確認されたが、部分的に認められたのみである。

#### ③ 積穴住居跡

積穴住居跡は調査区全体で16軒検出されているが、完掘しているのはその中の6軒である。



第10図 SI-335住居跡出土遺物

#### SI-334住居跡（第7・10図）

【位置・重複】東側調査区北東部で検出された。SB-337,SD-333と重複しこれに切られており、これらの中では最も古い。

【平面形・規模】住居の南東隅はSD-333により失われているが、残存する部分から平面形は隅の丸い方形を呈すると考えられる。規模は、東西約4.5m、南北約3.6mである。

【堆積土】3層に大別される。1層は黒褐色のシルトで炭化物や焼土を多く含む。2層は暗褐色のシルトで壁ぎわの、3層は周溝内の堆積土である。

【床面・壁】地山面を床とし、ほぼ平坦である。壁は周溝底面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は保存のよい南壁で床面から約30cmある。

【溝】検出された住居全体の壁直下から検出されている。幅20～30cm、深さ約5～10cmで、断面形はU字形を呈する。

【カマド】北壁中央部から約80cm離れた地点から焼土や炭化物の充満している直径約30cmの円形のピットが検出されており、煙道部の煙出しピットと考えられる。燃焼部はSD-333によって削平されている。

#### SI-335住居跡（第7・10図）

【位置・重複】東側調査区北東部、SI-334の南側で検出された。SI-336と重複し、これに切られている。

【平面形・規模】住居の南東半は削平を受けているが、残存する部分から平面形は方形を呈すると考えられる。規模は、東西約3.2m、南北約3.6mである。

【堆積土】残存状態はよくなく、床面を直接覆う黒褐色のシルトが1層認められたのみである。

【床面・壁】地山面を床とし、ほぼ平坦である。壁は周溝底面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は保存のよい南壁で床面から約10cmある。

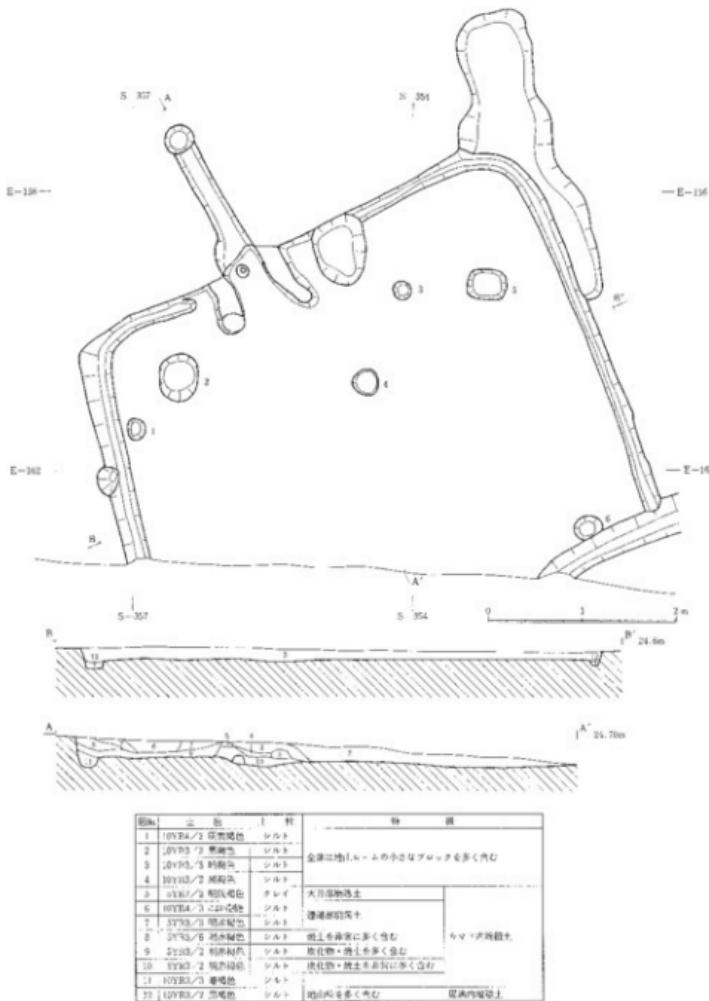
【溝】北壁の一部を除く壁直下と北壁から約30cm内側の地点から周溝が検出されている。幅20～30cm、深さ約10～20cmで、断面形は底面の平らなU字形を呈する。

【柱穴】SI-336と重複する住居南東隅を除く3つのコーナーから直径15～20cmの円形のピットが検出されており、位置的に擎柱穴と考えられる。

【出土遺物】住居堆積土中や床面から須恵器壺・蓋、風字鏡が出土している。

#### SI-339住居跡（第11・12図）

【位置・重複】東側調査区南東隅で検出された。SB-377,SI-372と重複しこれに切られており、これらの中では最も古い。

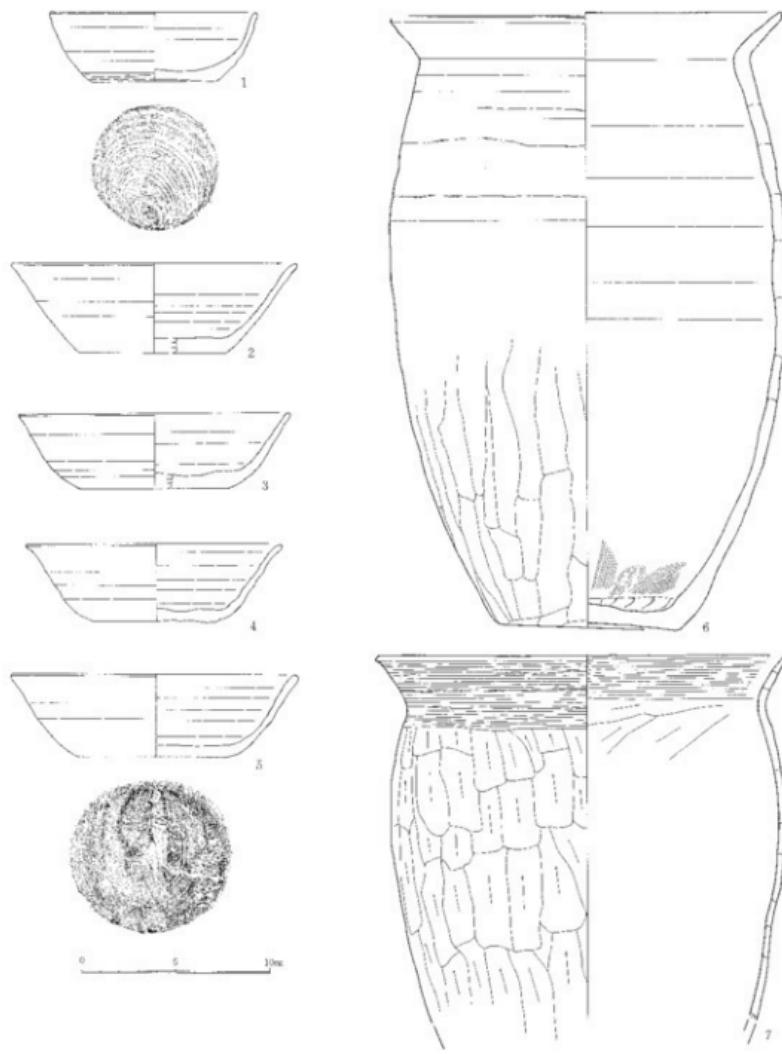


第11図 SI-339住居跡

【平面形・規模】住居の東側の一部は調査区外に延びるが、平面形は方形を呈する考え方される。規模は、東西4.5m以上、南北約5.6mである。

【堆積土】残存状態はよくなく黒褐色のシルトが1層認められたのみである。

【床面・壁】地山面を床とし、ほぼ平坦である。壁は周溝底面からほぼ垂直に立ち上がり、壁



品番・基準・断面・部位・用途・出所	型・形	主な 特徴
1 伝統基・环 49Y 13.0-6.7 (4)	内: ロココア 壁: ハクセトド+強ケツ 基: 四条切り	断面直角五
2 伝統基・环 13.0-7.8 (4)	内: ロココア 壁: ハクセトド+強ケツ 基: 四条切り	
3 伝統基・环 14.0-7.8 (4)	内: ロココア 壁: ハクセトド+強ケツ 基: 四条切り	
4 伝統基・环 13.7-6.7 (4)	内: ロココア 壁: ハクセトド+強ケツ 基: 四条切り	
5 伝統基・环 13.8-6.8 (4)	内: ロココア 壁: ハクセトド+強ケツ 基: 四条切り	
6 1脚目・环 49Y 21.0-6.6 (3.1) 内: ロココア+ヘラゲ 壁: ロココア+ヘラゲ 基: ヘラゲ	内: ロココア+ヘラゲ 壁: ロココア+ヘラゲ 基: ヘラゲ	断面直角四
7 1脚目・环 49Y 22.1	内: ロココア 壁: ロココア 基: ヘラゲ	断面直角四

第12図 SI-339住居跡出土遺物

高は保存のよい西壁で床面から約20cmある。

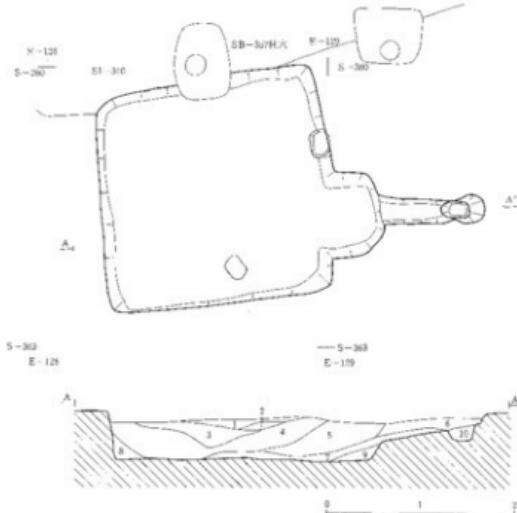
〔溝〕カマドの部分を除く住居全体の壁直下から検出されている。幅20~30cm、深さ約10cmで、断面形はU字形を呈する。

〔カマド〕東壁の北寄りに付設されている。燃焼部と煙道部からなり、燃焼部の右側壁は白色の粘土を積み上げて、左側壁は焼き口部に土師器甕を伏せて据えて、それに白色粘土を貼りつけて構築している。底面はほぼ平坦で、中央に十脚器甕を伏せて据えた支脚がある。煙道部は長さ1.3mあり、先端に直径30cmの煙出しピットが取りつく。

〔柱穴〕床面から合計6個のピットが検出されており、この中にP2.5.6は位置的に主柱穴と考えられる。

〔床面の施設〕カマドの右から60×80cmの皿状の落ち込みが検出されており、位置的に貯蔵穴の可能性がある。

〔出土遺物〕住居堆積土中やカマド内から土師器・須恵器が出土している。住居に伴う遺物はカマド側壁や支脚に使用された土師器甕である。



SI-352住居跡（第13図）

〔位置・重複〕東側区南西部で検出された。SI-340・SB-357と重複し、SI-340を切りSB-357に切られている。したがって新旧関係はSI-340→SI-352→SB-357となる。

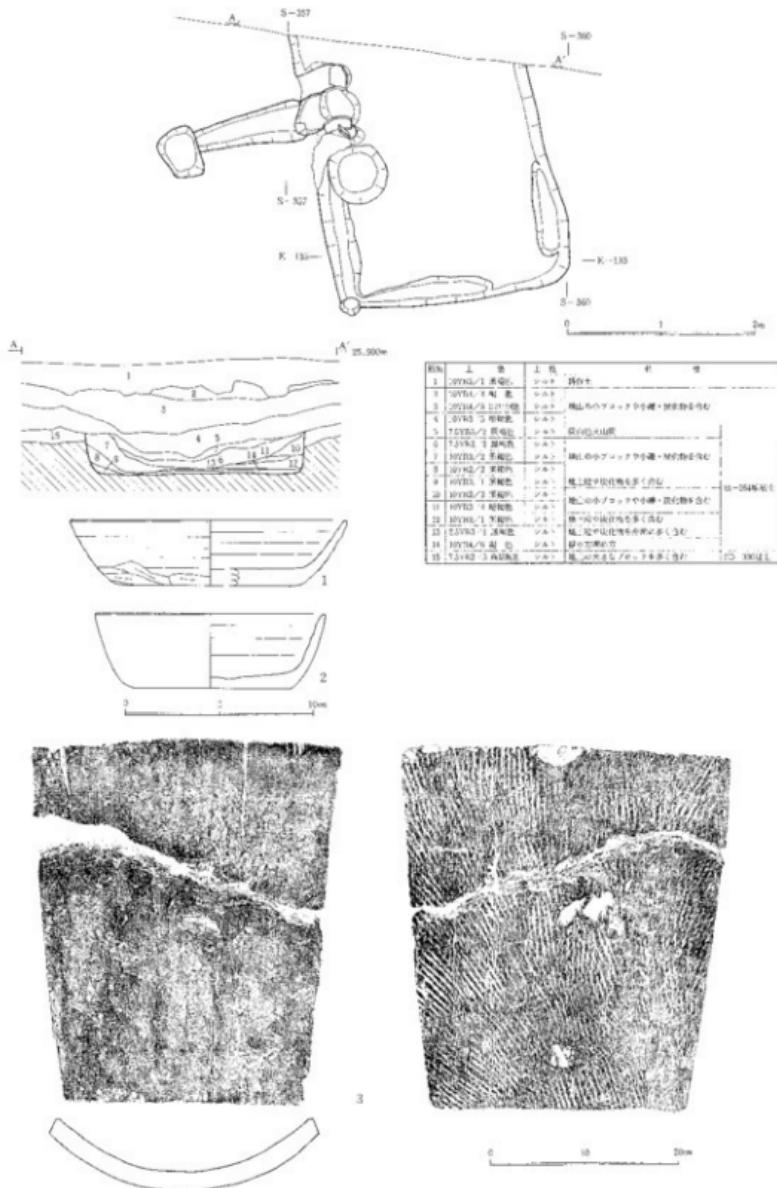
〔平面形・規模〕一边が約2.1mの正方形を呈する。

〔堆積土〕3層に大別された。1層はしまりのないシルトで自然流入土である。2層は人為的に埋め戻した埋土で褐色から暗褐色のシルトで地山ブロックの混じり方などにより細分される。3層はカマド大井部の崩落土や、煙出しピット内堆積土である。

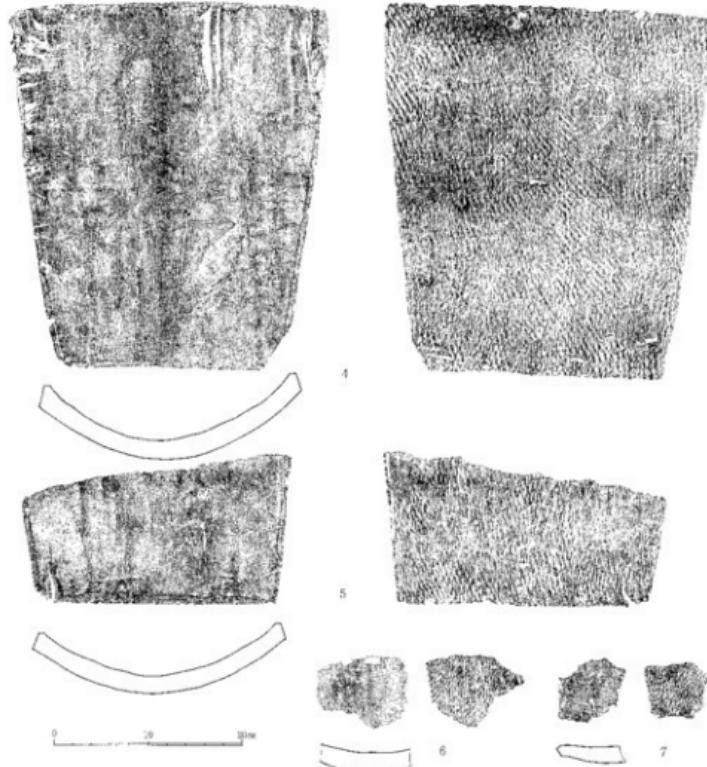
〔床面・壁〕地表面を床とし、ほぼ平坦である。壁は床面からほぼ垂直

層	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	10YR 4/8 黄褐色	シルト	無機土									
2	10YR 4/8 酢酸色	シルト										
3	10YR 4/1 黑褐色	シルト	地山ブロック (1~2cm) を多く含む									
4	10YR 5/0 黄褐色	シルト	地山ブロック (3cm) を多く含む									
5	10YR 6/2 黑褐色	シルト	地山ブロック (1~2cm) を多く含む									
6	10YR 6/2 黑褐色	シルト										
7	10YR 5/3 棕褐色	シルト	しまじがない。炭化物を多く含む									
8	10YR 5/2 黑褐色	シルト	地山ブロック (1~2cm) を多く含む									
9	10YR 5/6 酢酸色	シルト	地山ブロック (1~2cm) を多く含む									
10	10YR 2/2 黑褐色	シルト										

第13図 SI-152住居跡



第14図 SI-354住居跡出土遺物



第15図 SI-354住居跡出土遺物（2）

に立ち上がり、壁高は床面から約50cmある。

【カマド】東壁の南寄りに付設されており、燃焼部奥壁は住居東壁を掘り込んで作られている。燃焼部と煙道部からなり、燃焼部の側壁は掘り込んだ地山をそのまま利用している。燃焼部底面はほぼ平坦で、約20cmほどの段（奥壁）をへて煙道部へと続く。煙道部は長さ80cmあり、先端に20×30cmの烟出しピットが取りつく。

【床面の施設】住居南壁の近くからピットが検出されている。

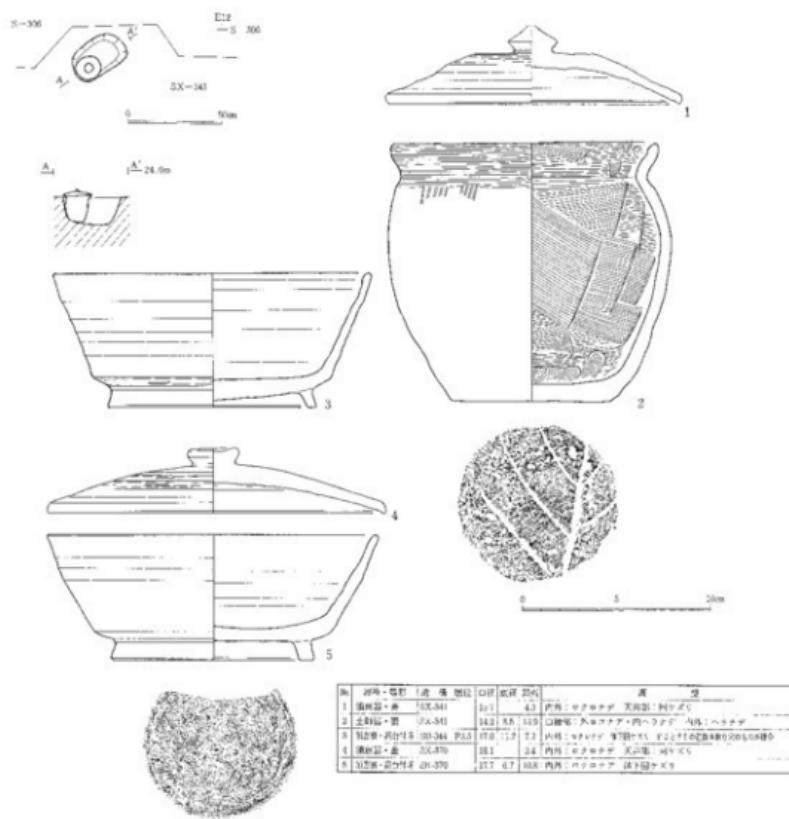
#### SI-354住居跡（第14・15図）

【位置・重複】東側調査区南東部のSD-330の南東隅付近で検出された。SI-353・SD-330と重複しこれらを切っており、これらの中で最も新しい。

【平面形・規模】住居の東側の一部は調査区外に延びるが、検出された部分から、方形を呈するを考えられる。規模は、東西約3.0m、南北約2.5mである。

【堆積土】自然流入土で、14層に細別される。13・14層は黒褐色の粘土質シルト層で床面を直接覆う。9～12層は暗褐色のシルト層で壁際の堆積土、4層は灰白色火山灰層である。

【床面・壁】西半は地山、東半はSD-330の埋土を掘り込んで床としている。ほぼ平坦である。



第16図 SX-341と出土遺物・その他の遺構の出土遺物

壁は床面および周溝底面からほぼ垂直に立ち上がり、壁高は床面から約50cmある。

〔溝〕住居北西隅と南壁の一部から検出された。断面形はU字状で幅約30cm、深さ約5～10cmある。

〔カマド〕北壁の東寄りに付設されており、燃焼部奥壁は住居北壁を若干掘り込んで作られている。燃焼部と煙道部からなり、燃焼部の側壁は焚口の部分に平瓦を据えてそれに粘土を貼りつけて構築している。底面は焚口付近に円形の掘り込みがある他はほぼ平坦で、約20cmほどの段（奥壁）をへて煙道部へと続く。煙道部は長さ1.1m、幅30～40cmあり、先端に直径40cmの煙出しピットが取りつく。

〔床面の施設〕住居北西隅からピットが検出されており、位置的に壁柱穴の可能性がある。

〔出土置物〕埋積土中や床面から須恵器壺が、またカマド側壁の芯として使用された瓦などが出土している。

#### ④ 土器埋設遺構（第16図）

西侧調査区のA区で検出された。30×20cmの南北に長い梢円形の小土壤を掘り、北壁に接し位置に須恵器の蓋を被せた状態で土師器壺を埋納している。土器は中空で埋納物は認められなかった。埋められていた土師器の壺は直径15cm、高さ14cmで、制作にロクロを使用していない。調整は口縁部はヨコナデ、内面はヘラナデで底部には木葉痕が認められる。須恵器蓋は直径16cm、高さ4cmで、天井部が平坦で体部との境に明瞭な稜がつく。つまみは宝珠形である。

#### ⑤ 土 壤

##### SK-364（第17・18図）

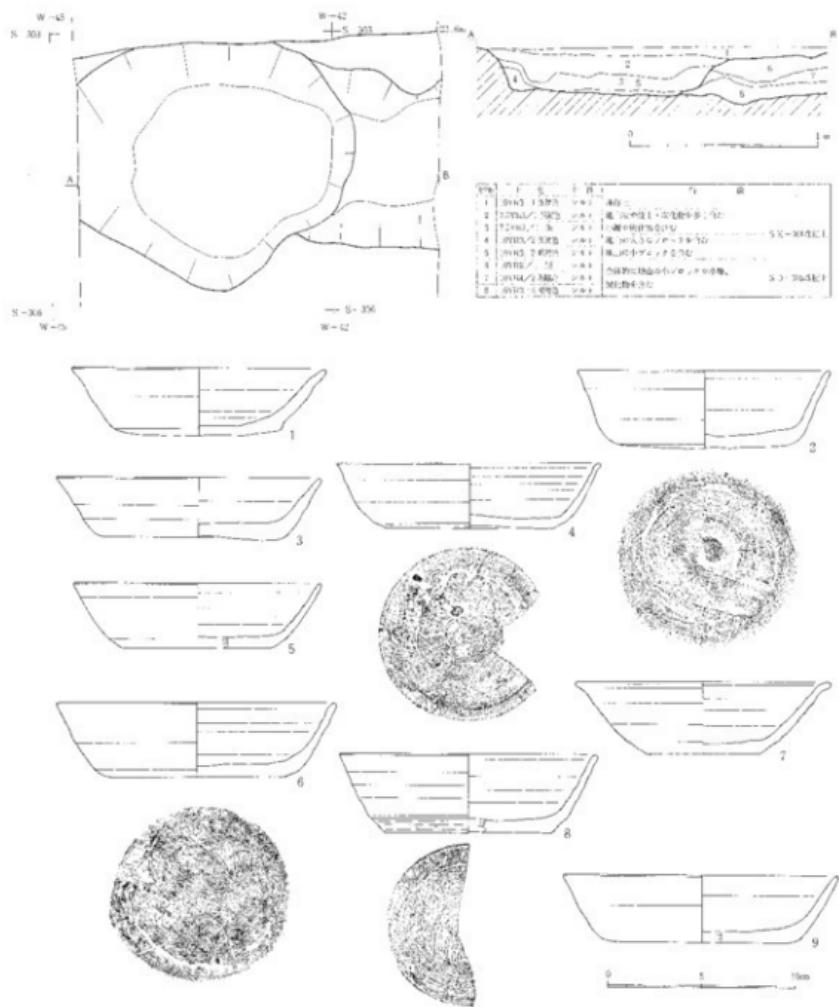
土壤は調査区内から多数検出されているが、ここまでまとまって遺物の出土しているSK-364のみ扱うこととする。

西区末端で検出されたSD-375溝跡と重複し、これを切っている。平面形は不整な円形を呈し、規模は直径約3m、深さ約50cmある。底面はほぼ平坦で、壁は底面から緩やかに立ち上る。

堆積土は黒色もしくは黒褐色のしまりのないシルトで、2・3層からは一括して廃棄されたと考えられる須恵器壺や土師器壺・壺が多量に出土している。土器は上中に混入して出土しており、土とともに埋め込まれたものと考えられる。このような、土壤や廃絶後の住居に土器が一括して廃棄されている例はこの周辺だけでもSI-173・SK-238.324などがある。

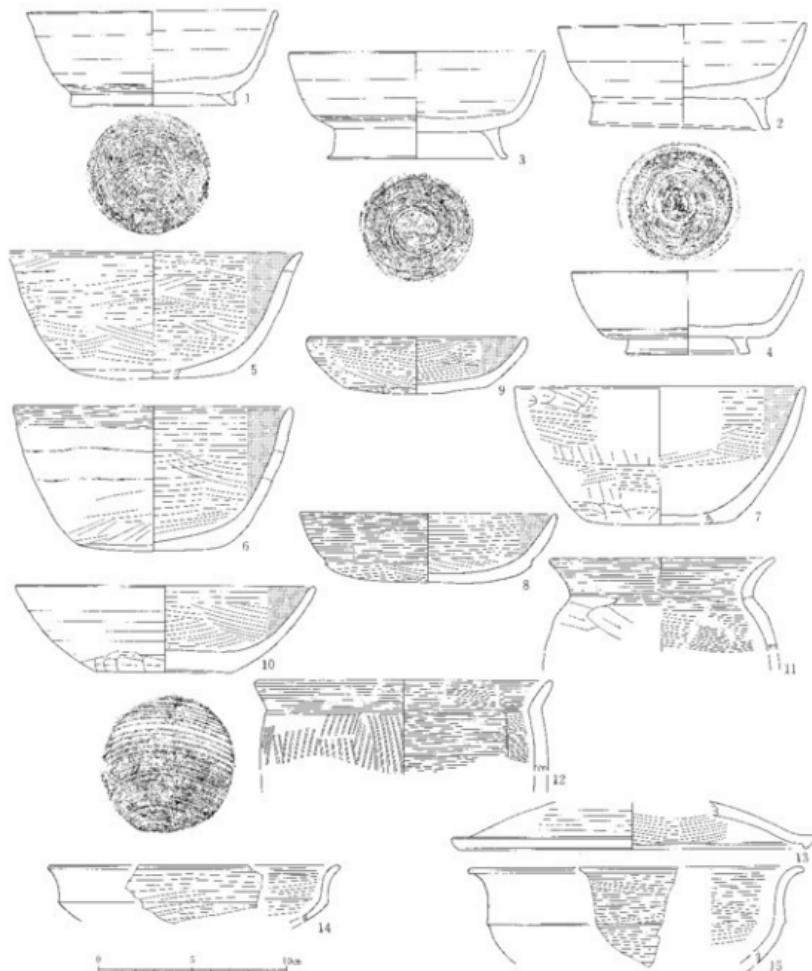
#### ⑥ 古 墓（SD-342）

西侧調査区のA区で検出された。周溝部が検出されたのみで墳丘は残存していないが、円墳



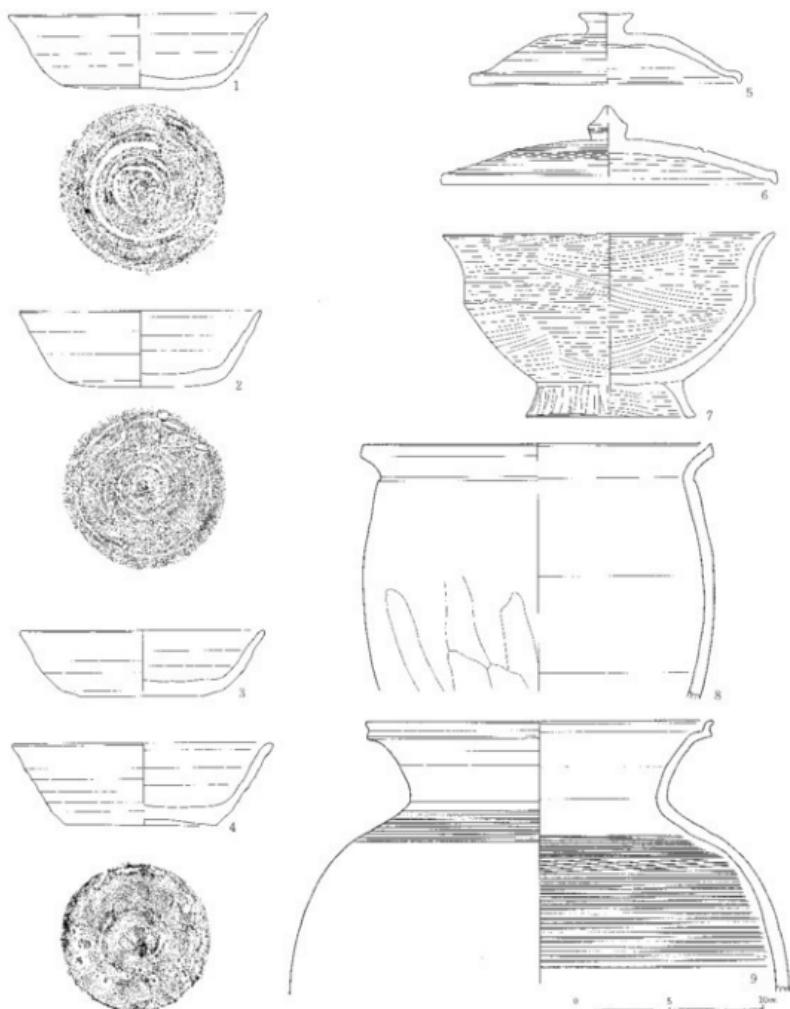
No.	深度・断面	測定	位置	面積	柱外	構造		測定
						内層	外層	
1	油壺器・深	1	15.6	8.8	3.7	内層：ロクロナイト	底：凹へり切り	
2	油壺器・浅	1	11.5	9.1	4.7	内層：ロクロナイト	底：凹へり切り	
3	玉器器・M	1	14.1	9.0	5.3	内層：ロクロナイト	底：凹へり切り「凸」の凹部	
4	玉器器・M	1	16.0	9.0	3.9	内層：ロクロナイト	底：凹へり切り「凸」の凹部	底へり切りとへらきズ
5	玉器器・M	1	13.2	8.0	3.9	内層：ロクロナイト	底：凹へり切り	
6	玉器器・M	1	14.2	9.1	4.0	内層：ロクロナイト	底：凹へり切りとへらきズ	
7	陶器器・M	1	3.7	6.4	3.8	丸筒二重のテラコ	底：凹へり切り	
8	玉器器・M	1	15.8	9.6	3.2	内層：ロクロナイト	底：ロクロナイト・凹へり切り	底：底へり切り
9	油壺器・M	1	14.7	9.6	3.8	内層：ロクロナイト	底：凹へり切り	

第17図 SK-364土壤と出土遺物



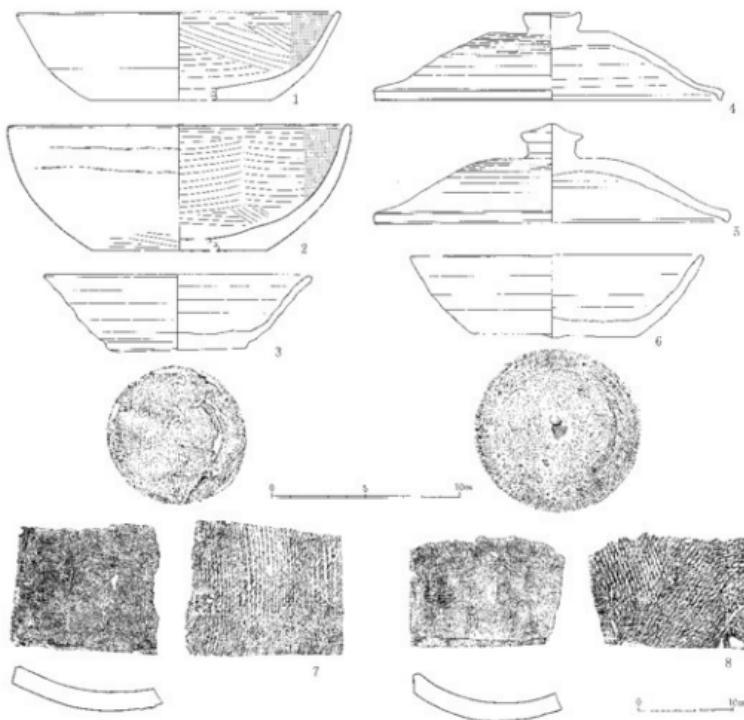
名	地質	厚さ	地質	名	厚さ	地質	厚さ
1. 瓦片-丸型	砂岩	10.0	粘土	2. 瓦片	10.0	砂岩	10.0
1. 瓦片-丸型	1.0	10.0	6. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
2. 瓦片-丸型	1.0	15.5	3. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
2. 瓦片-丸型	1.0	15.5	3. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
4. 瓦片-丸型	1.0	12.4	4. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
5. 瓦片-丸型	1.0	15.6	5. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
6. 二重瓦-丸型	1.0	15.1	6. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
7. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	7. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
8. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	8. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
9. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	9. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
10. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	10. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
11. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	11. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
12. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	12. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
13. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	13. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
14. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	14. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド
15. 二重瓦-丸型	1.0	15.6	15. 丸-コロナド	西下-1.0	コロナド	西下-1.0	コロナド

第18図 SK-364土壤と出土遺物(2)



No.	器形・基形	寸法	U形	横幅	高さ	四 周	盤
1	浅鉢・浅	1	13.8	8.0	4.0	内周：ロクラクナギ底：凹ヘラ頭り	
2	浅鉢・浅	1	12.9	8.1	4.2	内周：ロクラクナギ底：凹ヘラ頭り	
3	浅鉢・浅	1	10.1	7.0	3.5	内周：ロクラクナギ底：凹ヘラ頭り	口縁：小凸沿
4	浅鉢・浅	1	16.9	8.0	4.4	内周：ロクラクナギ底：凹ヘラ頭り	
5	深鉢・直	1	14.5	—	2.8	大周：ロクラクナギ底：凹ヘラ頭り	
6	深鉢・直	1	14.5	—	2.8	大周：ロクラクナギ底：凹ヘラ頭り	
7	砂輪・砂輪入	1	21.6	—	4.7	大周：ロクラクナギ底：凹ヘラ頭り	
8	上鉢・直	—	17.8	9.3	3.9	内周：ヘタミサカササ根毛	
9	深鉢・直	—	—	—	—	内周：ロクラクナギ底：凹周：ロクラク凹周：ヘラ頭	

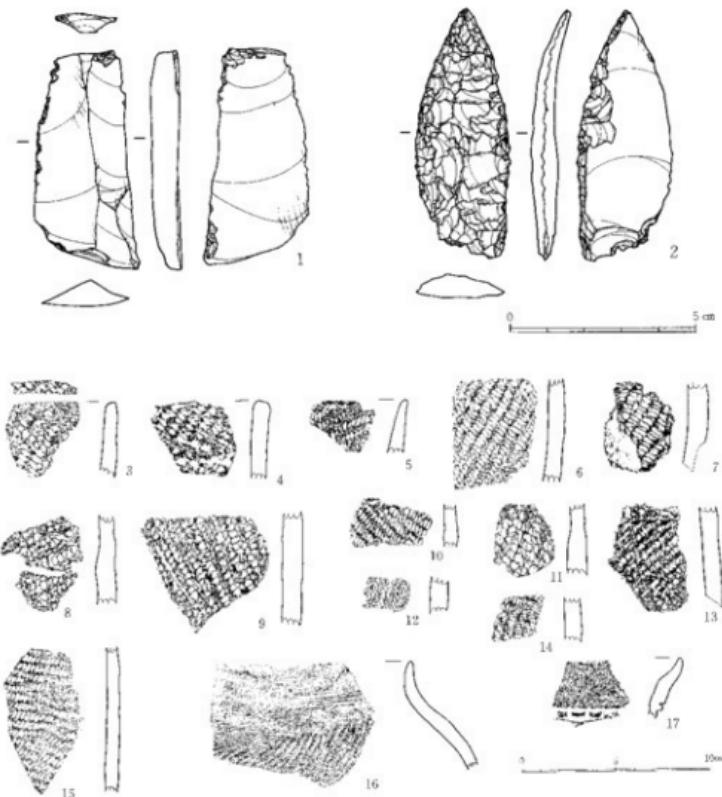
第19図 SD-343溝跡出土遺物



M.	基盤・壁面	直 横 側 壁 底 面	高 度 厚 さ 底 面	高 度 厚 さ 側 壁 底 面
1 土器窓・切	SD-305	2.7 8.6 6.7	内：1.4±0.2 外：1.8±1.0 底：1.6±0.2	高：4.5±1.0 厚：1.5±0.2
2 土器窓・切	SD-306	3.8 9.0 6.7	内：1.4±0.2 外：1.8±1.0 底：1.6±0.2	高：4.5±1.0 厚：1.5±0.2
3 土器窓・切	SD-307	1 14.0 7.0	4.2 内：1.4±0.2 外：1.8±1.0 底：1.6±0.2	高：4.5±1.0 厚：1.5±0.2
4 滝石窓・窓	SD-307	1 10.5	4.7 内：1.4±0.2 外：1.8±1.0 底：1.6±0.2	高：4.5±1.0 厚：1.5±0.2
5 滝石窓・窓	SD-307	1 10.9	5.3 内：1.4±0.2 外：1.8±1.0 底：1.6±0.2	高：4.5±1.0 厚：1.5±0.2
6 滝石窓・窓	SD-309	1 13.7 8.8	4.4 内：1.4±0.2 外：1.8±1.0 底：1.6±0.2	高：4.5±1.0 厚：1.5±0.2
7 土・平窓	SD-310	1 底面 内窓・外窓	凸窓・斜面 内窓・外窓	高：1.4±0.2 厚：1.5±0.2
8 土・平窓	SD-333	1 底面 内窓・外窓	凸窓・斜面 内窓・外窓	高：1.4±0.2 厚：1.5±0.2

第20図 その他の遺構の出土遺物

と考えられる。規模は、溝の心心距離で約9.3mである。主体部付近はSD-322と重複しすでに失われている。また、溝は北側が切れているが、これは削平によるものではなく本來的に開いていたものと考えられる。溝の幅は1.0~1.2mである。堆積土は黒色のしまりのないシルトである。このような小円墳(円形周溝と報告されているものも含めて)はこれまでの調査では唐崎地区だけでも9基検出されており、この地域には古墳が密集して作られていたものと考えられ



第21図 その他の出土遺物

る。

### ⑦ その他の遺物

表土などから、石器(1.2)・繩文土器(3~16)・弥生土器(17)が出土している。1は珪質頁岩の石刃で両端が折れている。背面・腹面とも同一方向からの剥離痕が、両側辺に微細な剥離痕が認められる。2は珪質頁岩の尖頭器で先端部にかけて緩やかに湾曲する。基部は欠損している。背面の押圧剥離および腹面左側辺の微細剥離で先端部が作り出されている。腹面には素材面が残っている。いずれも後期旧石器時代の所産と考えられる。

3~11はいずれも横位に原体を回転させた斜繩文を施した土器で、すべて胎土に繊維を混

入する。3～8には多条のLRRが、9・10には多条のRTLが施され、3には口縁部にも加えられている。12は縦位の撫糸文を施文した土器で胎土に繊維を混入する。13・14は羽状縄文を施した土器で胎土に繊維を混入する。早期末から前期初頭にかけてのものと考えられる。15は縦位に原体を、16は横位に原体を回転させた斜縄文を施文した土器で、胎土に繊維は混じらない。時期については特定できないが、晩期頃の可能性がある。

17は口縁部の破片で、体部にかけて段を持つ。段の直下に細い粘土紐を貼付し、それに連続して刺突を加えている。弥生時代後期の犬山式のものと考えられる。

## IV 考 察

伊治城の調査は昭和52年度から行われ、城生野地区の台地北端で土壘とそれに伴う大溝が検出され外郭北辺の区画施設であることが解明された（宮多研：1978）。また、これらの遺構は現状でも高まりや窪みとして観察され、同様のものは西辺についても要害地区で確認されている（註1）。外郭全体の規模については南辺部分が確定することはできないが、これらの区画施設と東・南側の地形観察から東西700m、南北900mの広がりをもつものと推定されている（菅原：1988）。また、外郭の内部には、かなり南東に偏った位置に築地で囲まれた政庁が配されており、さらに政庁の外側を方形に築地が閉むという三重構造になっている。ここでは政庁を含む官衙城を構成する内部を内郭として扱うこととする。

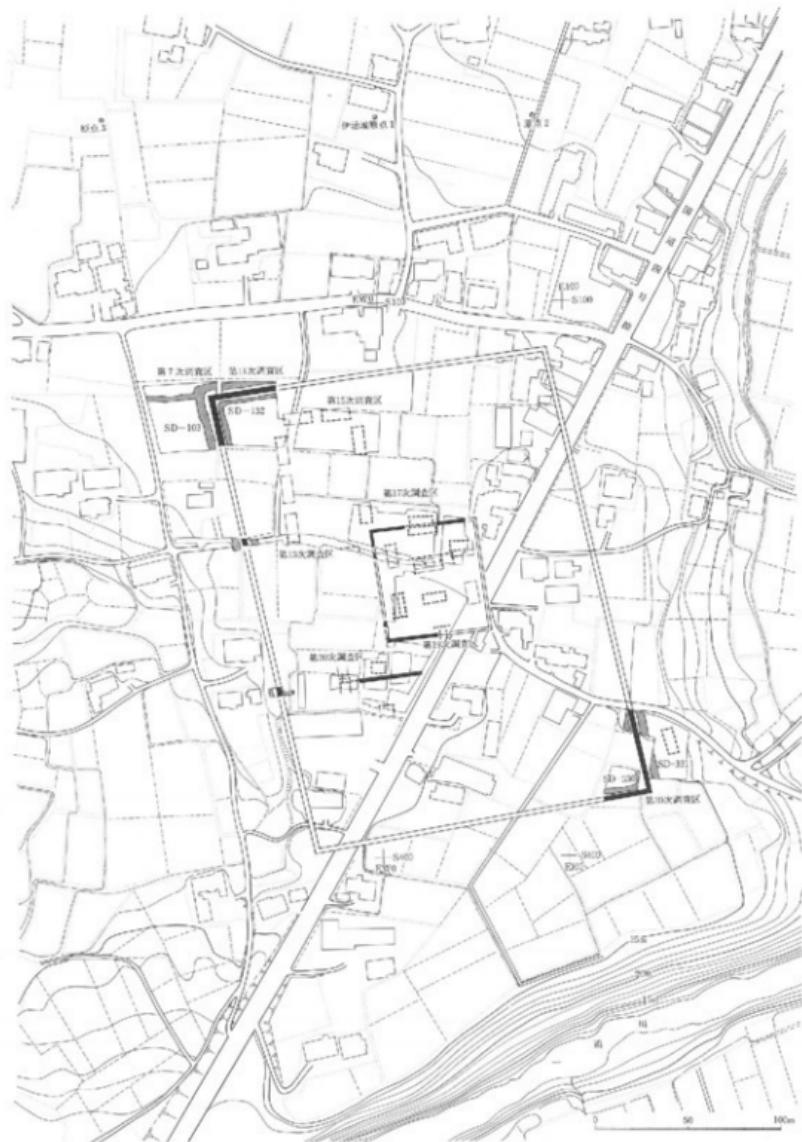
ここでは、今回の調査により初めて明らかとなった内郭の平面形や規模、政庁南辺南側築地の時期、内郭の構造について検討し、さらに出上遺物の瓦について考察を加えてみたい。

### ① 内郭について

伊治城の内郭は、これまでの調査で築地（註2）で区画されていることや、北西コーナーと北辺（41m分）、西辺（160m分）が確認されている。今年度の調査でSD-330・331溝跡が西に曲がる部分（南東隅）が検出されている。これらの溝跡は規格や断面形の形状・堆積土などの特徴が北辺・西辺の築地に伴うと考えられているSD-103・132溝跡と酷似するもので、SD-330・331溝跡も同様のものと考えられ、この間に築地が存在したものと考えられる。このことにより、内郭を取り閉む築地跡は北西隅と南東隅が検出されたこととなり、内郭全体の規模や形状を推定することができる。平面形は築地の南辺と北辺が、また東辺と西辺がそれぞれ平行する平行四辺形を呈するものと考えられる。規模は東西約185m、南北約245mと推定される。

一方、西側調査区ではⅠ・Ⅱ期政庁の南辺築地のさらに南側でSD-322溝跡が検出されており、埋土や断面形の形状からこの溝の南側に築地跡が存在したと考えられる。この築地は昨年度の成果とあわせると東西40mにわたり、その方向はE-7度-NでⅠ・Ⅱ期政庁南辺と同じである。また、政庁南辺からの距離は約20mである。この築地の東西両端については不明確で、全体の区画については明らかにできなかった。築地の構築された時期については、SD-322溝跡がSB-344建物跡と重複し、これよりも新しいことが確認されている。SB-344建物跡は、柱穴の大きさが比較的大きいこと、柱穴埋土が褐色土と暗褐色土のきれいな互層になっていること、火災の痕跡が認められないことなどⅠ期の建物と共通する特徴をもつことからⅠ期の建物であると考えられる。また、この築地は火災に遭っていないことからⅡ期の終わりには存在していなかったと思われる。これらのことから築地はⅢ期に位置付けられるものと考えられる。

以上のように今回の調査では、内郭の平面形や規模が明らかとなり、政庁南辺南側築地の延びを確認することができた。



第22図 内郭模式図(1)

ここで内郭と政府や北西官衙ブロックとの位置関係について見てみる。

内郭内での政府の位置は、Ⅰ・Ⅱ期については政府中軸線は内郭築地西辺から95m、東辺から90mとほぼ中央に位置するのに対して、政府南辺は内郭築地南辺から103m、政府北辺が内郭築地北辺から85mというように若干異なることから、政府は内郭の中心からやや北に位置するものと考えられる。また、Ⅲ期については、南辺南側築地がⅢ期に作られた政府南辺とすれば内郭築地南辺から83m、政府北辺が同位置で作り替えられたとすれば、内郭築地北辺から85mとなり、政府は内郭のほぼ中央に位置することとなる。

次に、北西官衙ブロックと政府の配置について考えてみる。

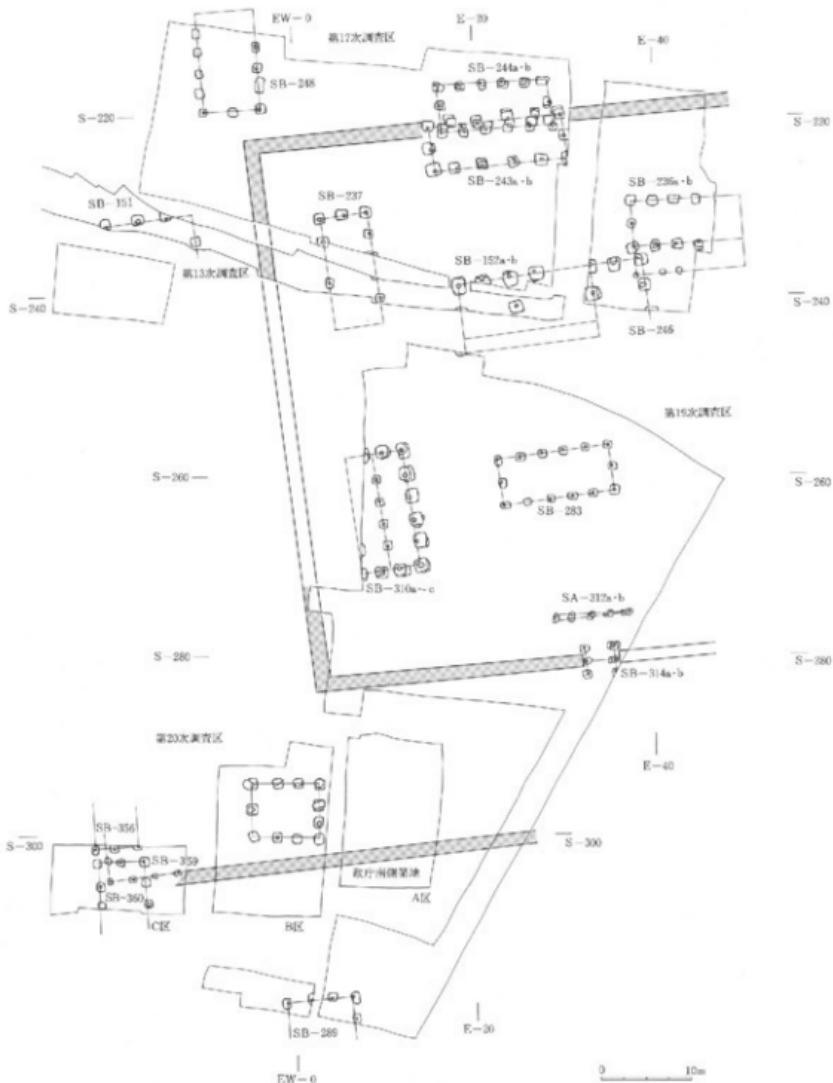
北西官衙ブロックは、内郭北西部に位置する官衙ブロックで北側に2棟の東西棟建物（SB-141・175）を置き、その前方両側に直交する南北棟建物を3棟づつ配し、東西36m、南北63mの空間を取り開むような「コ字形」を呈している（菊地：1991）。時期についてはSB-175がSI-173住居跡と重複しこれに切られていることから政府Ⅰ期に存在していたものと考えられる（註3）。

次に、このブロックと政府との関連をみると、政府北辺築地を西側に延長した線上にはSB-150の南妻が、また政府西辺築地を北側に延長した線上にはSB-176の棟通りが描いこれらが共通した計画の中で配慮されたものと考えられる。

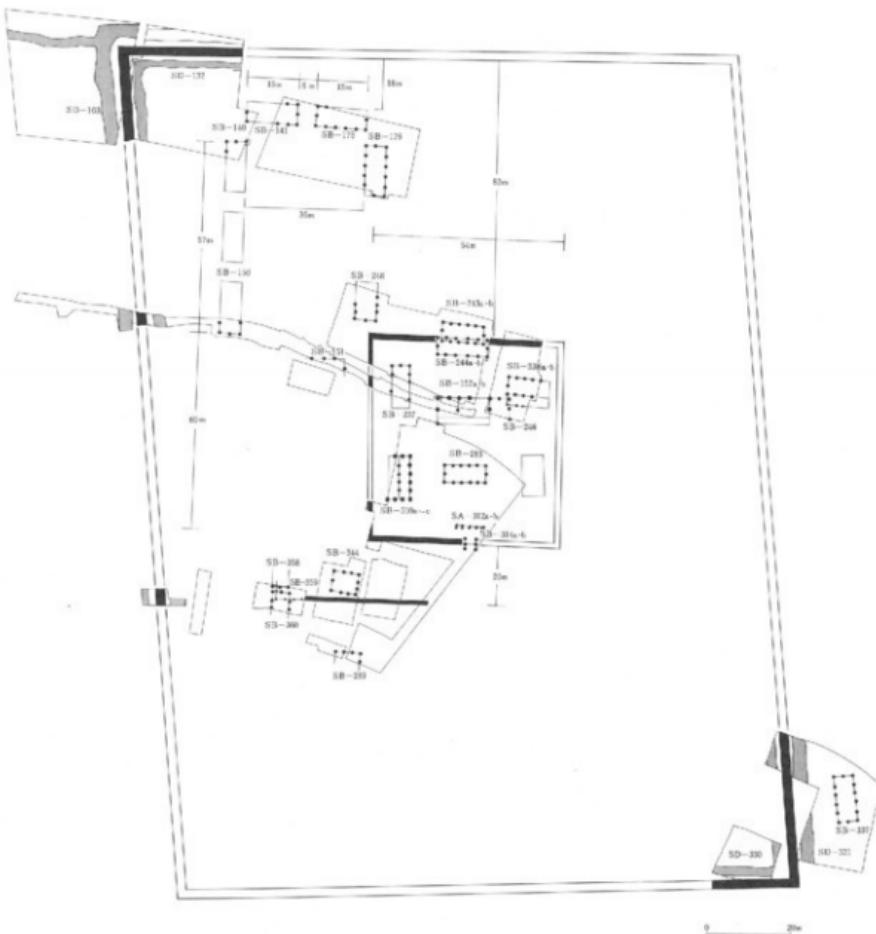
内郭と北西官衙ブロックとの関係をみると北側の2棟の東西棟建物（SB-141・175）の棟通りと内郭北辺からの距離は約18mであり、西辺とSB-140の西側柱列との距離は約30mである。また、政府中軸線の延長とSB-176の東側柱列との距離は約27mであり、北西官衙ブロックの位置は内郭を4等分した区画の北西区の中で中央のやや北側に位置するものと考えられる。なお、SB-248が位置をずらして建てられているのは、本来の計画で建てた場合政府北辺と接してしまうことから、これを回避するためのものと考えられる。

また、Ⅱ期以降については、北西官衙ブロックを構成する建物群はすべて取り払われ、この部分は堅穴住居のみで構成される地区となっている。一方、今回調査された政府の南西部ではⅠ期からⅢ期までの重複する建物が検出されており、この地区は継続的に官衙ブロックとして使われていたものと考えられる。

なお、今回東側調査区で内郭の外側から検出されたSB-337は内郭東辺築地に近接し、しかもこれと平行して建てられていることから官衙に関連する建物と考えられる。時期は柱穴の大さが比較的小さいこと、柱穴埋土が明瞭な互層になっていないことなどⅡ期以降の建物と共通する特徴をもつことや、堅穴住居を切るものがあるなどこれまでの重複と異なるものもあることから、Ⅰ期までは過らないものと考えられる。



第23図 政府周辺建物模式図



第24図 内郭模式図(2)

註1 西辺の要害地区に関しては昭和38年の鹿島堰の改修工事以前には北辺と同様に上界と大溝による区画施設が存在したことが金野正氏らによって地表面で確認されている（菅原：1989）。

註2 第7.11.13次調査段階では官衙域の区画施設は二重の溝によるものと考えられていたがその後の検討により区画の外側のSD-103は自然流入土が堆積していることから開放された状態で機能し、SD-132は人為的に埋め戻されていることから築地の土取り痕跡であることが判

明した。またSD-132は新旧2時期が認められ、古い段階のものは1期政庁や北西官衙ブロックと共に通する計画のもとで構築されたと考えられ、この時期まで遡るものと考えられる。

なお、新しい段階のものは政庁のどの段階に対応するか特定できなかった。

註3 SI-173住居跡では住居が焼棄された後に政庁内の火災に起因すると考えられる炭化物や土器などが一括投棄されており、時期についてはⅡ期と考えられる（菊地：1991）。

## ② 出土瓦について

伊治城からこれまで出土している瓦には平瓦・丸瓦・軒丸瓦がある。中でも平瓦はすべて一枚作りによるもので、凸面は繩叩きされたものである。これらは、調整のあり方から①凸面に凹型台圧痕があり、凹面には布目痕があるので側縁部にケズリ調整の加えられているもの、②凸面は①と同じで、凹面は布目痕の後にナデ調整の加えられているもの、③凹面は①と同じで、凹面は布目痕の後に凹面全体と側縁部にケズリ調整の加えられているもの、④凸面には繩叩き後にヘラケズリされ、その後に凹型台圧痕が認められるもので、凹面全体と側縁部にヘラケズリされているもの、⑤凸面は④と同じで、凹面のみヘラケズリされているもの、の5つのタイプに分類されている。これらの特徴としては、瓦の側面が平に置いた状態でほぼ垂直になること、「叩き具」の繩目は5cmあたり7~8条と非常に粗いことがあげられる。また、これらの瓦の産地については現在のところ不明である。

一方、内郭南東部に位置するSI-354(上居跡出土)の平瓦(第17図6.7)は、一枚作りであることや制作に凸型台と凹型台が使用されていることではこれまで出土したものと共通する要素が認められるが、「叩き具」の繩目が非常に細かく5cmあたりの条数は17条前後である点や、瓦の側面が平に置いた状態で垂直にならないこと、凹面には調整がほとんど加えられていないという点では異なった特徴をもつ。また、この住居からはこの2点の他にもこれまで検出されている瓦と同様の特徴をもつ瓦がカマドの構築に使用されており、これらは伊治城内で貯かれていたものが転用されたものと考えられる。

ところで、今成町津久毛に位置する小迫神社窯跡では、須恵器や布目瓦が採集されており、



第25図 小迫神社窯跡出土遺物

同窯跡が伊治城から北に約6kmと距離的に近いことから、進藤秋輝氏や佐藤訓雄氏によって、この窯で焼かれた製品が伊治城に供給されている可能性があると言わされてきた。第25図1～4は、同窯跡から採集された瓦であるが、これらの瓦の特徴は一枚作りであることや制作に凸型台と凹型台が使用されていること、縄叩きの工具の縄目が5cmあたりの条数が17条前後と非常に細かいこと、凹面には調整がほとんど加えられていないこと、側面が平に置いた状態で垂直にならないことなどの点でSI-354出土のものと非常に類似する。こういったことから、この新種の瓦の生産地は小迫神社窯跡であると考えられる。

## V まとめ

○今回の調査では東区で、内郭を囲む築地の南東隅の部分が検出された。

これにより内郭全体の規模は東西約185m、南北約245mの方形であることが判明した。

○西区では、政庁南辺から南に約20m離れた地点で新たに築地跡（政庁南側築地）が検出されたが、全体の区画や規模については明らかにすることはできなかった。

○伊治城は全体では東西700m×南北900mほどの広がりをもつが、構造は遺跡の南東寄りの部分に政庁を置き、それを囲むように内郭が構成され、さらに外側に堅穴住居群が広がるという三重構造になるものと考えられる。

○それぞれの区画施設は、政庁と内郭については築地、外郭については土塁（北・西辺で確認）によると考えられる。

○今回の調査では、内郭の全体規模が判明した他に、政庁南側に新たな築地が検出された。

今後は内郭の構造や政庁南側の築地の性格や区画の規模の解明を主眼とした調査を行なっていく必要がある。

## 引用・参考文献

- 小川・小井川（1982）『御駒堂遺跡』『東北自動車道遺跡報告書IV』宮城県文化財報告書83集  
宮城県教育委員会
- 菊地・吉田（1990.3）『郷楽遺跡』宮城県文化財報告書 134集 宮城県教育委員会
- 工藤 雅樹（1989）『城柵と城戸』ニューサイエンス社
- 菅原 祥夫（1988.3）『伊治城跡－昭和62年度概報』築館町文化財調査報告書第1集 築館町  
教育委員会
- 菅原 祥夫（1989.3）『伊治城跡－昭和63年度概報』築館町文化財調査報告書第2集 築館町  
教育委員会
- 菅原 祥夫（1990.3）『伊治城跡－平成元年度概報』築館町文化財調査報告書第3集 築館町  
教育委員会
- 菊地 逸夫（1991.3）『伊治城跡－平成2年度調査報告書』築館町文化財調査報告書第4集  
築館町教育委員会
- 菊地 逸夫（1992.3）『伊治城跡－平成3年度調査報告書』築館町文化財調査報告書第5集  
築館町教育委員会
- 菊地 逸夫（1993.3）『伊治城跡－平成4年度調査報告書』築館町文化財調査報告書第6集  
築館町教育委員会
- 水沢市教育委員会（1977.3）『胆沢城跡－昭和61年度調査概報』水沢市教育委員会
- 水沢市教育委員会（1978.3）『胆沢城跡－昭和52年度調査概報』水沢市教育委員会
- 水沢市教育委員会（1987.3）『胆沢城跡－昭和61年度調査概報』水沢市教育委員会
- 宮城県多賀城跡調査研究所（1978.3）『伊治城跡I』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第3冊  
宮城県多賀城跡調査研究所
- 宮城県多賀城跡調査研究所（1979.3）『伊治城跡II』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊  
宮城県多賀城跡調査研究所
- 宮城県多賀城跡調査研究所（1980.3）『伊治城跡III』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第5冊  
宮城県多賀城跡調査研究所
- 宮城県多賀城跡調査研究所（1982）『多賀城跡＝政庁編』宮城県多賀城跡調査研究所
- 森 貞喜（1983）『佐内屋敷遺跡』『東北自動車道遺跡報告書VII』宮城県文化財報告書93  
集 宮城県教育委員会
- 遊佐 五郎（1980.3）『宇南遺跡』『東北自動車道遺跡報告書III』宮城県文化財報告書69集  
宮城県教育委員会
- 進藤 秋輝（1991）『城柵の設置とその意義』『北からの視点』日本考古学協会仙台大会資料
- 阿部 義平（1992）『国府と都衙』『古代の役所』橋木彌立しもつけ風土記の丘資料館
- 阿部 義平『古代城柵政庁の基礎的考察』
- 佐々木和博『弘田柵と多賀城＝政庁の比較を中心に』『国学院大学考古学資料館紀要』第5輯

## 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記事	文献
767	神護景雲 1	10. 伊治城の造営なる。造営にたずさわった鎮守將軍 田中多太麻呂らに叙位、外從五位下道嶋一山は從五位 上を賜う。	統日本紀
768	2	12. 陸奥や他国の百姓で伊治・桃生に住みたいものの 課役を免ずる。	統日本紀
769	3	1. 伊治・桃生にうつり住みたいものの課役を免ずる。  2. 桃生・伊治に坂東8国の百姓を募り安置しようと する。	統日本紀
		6. 栗原郡をおく。これはもと伊治城である。 (「統日本紀」では神護景雲元年11月乙巳条に収める が錯簡とみられここでは神護景雲3年6月9日乙巳説 をとる)	統日本紀
		6. 浮右の百姓2,500人を伊治城に遷す。	統日本紀
780	宝亀 11	3. 上治郡大領伊治公吉麻呂は牡鹿郡の大領道嶋大攝 按察使紀広純を伊治城で殺す。ついで多賀城にせまり 府庫の物をとり放火する。	統日本紀
792	延暦 11	1. 斯波村の夷胆沢阿奴志己らは帰服したいが伊治村 の傍にさまたげられて果せないでいることを訴える。	類聚国史卷 190
796	15	11. 伊治城と卡造塞の中間に1駅を置く。  11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越 後などの住民9,000人を伊治城に遷し置く。	日本後紀
804	23	11. 栗原郡に3駅おく。	日本後紀

西暦	和暦	記事	文献
837	承和4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動搖し、栗原・加美両郡の百姓多く逃亡する。また栗原・桃牛以北の浮団は反覆して定まらないので援兵1,000人を差発して非常に備える。	続日本後紀
905	延喜5 (着手)	延喜式 ○神名式 陸奥国100座 栗原郡7座 大1座 志波姫神社 名神人社 小6座 表刀神社 雄銳神社 駒形根神社 和我神社 香取御兒神社 遠流志別石神社 ○民部式 東山道・陸奥國人団 ……志太、栗原、磐井…… ○兵部式 陸奥國駄馬 ……玉造、栗原、磐井……各5疋	延喜式
931～938	承平年間	和名類聚抄 陸奥國 栗原郡(久利波良) (郷名)栗原・清水・仲村・会津	和名類聚抄
1062	康平5	8. 前9年の役で源頼義軍は、栗原郡常岡に到り、清原武則軍と合う。軍を編成し磐井郡中山に赴く。	陸奥話記
1189	文治5	8.7 文治の役で源頼朝の奥羽攻めに対し、藤原泰衡自身は、国分原稲橋(仙台市)に陣し、その後方栗原・三迫・黒岩口・一野辺には、若九郎大夫らを大將軍となし数兵の勇士を差しむけた。  8.21 頼朝軍は暴風雨をついて途中栗原・三迫などの要害による平泉方の抵抗を排しつつ松山道より津久毛橋に到る。	吾妻鏡
1190	建立1	2.12 頼朝の征東に最後まで抵抗する大河次郎兼任と頼朝方の軍士、在国御家人らとが栗原の一迫で戦う。  3.10 栗原寺に逃げのびた兼任が権夫らに殺害される。	吾妻鏡

写 真 図 版



図版 1 上：道路全景  
下：調査区全景



図版2 上：20次調査東区  
下：20次調査西区



图版3 上：西区西侧 中：SB-344建物跡 下：SB-358~360建物跡



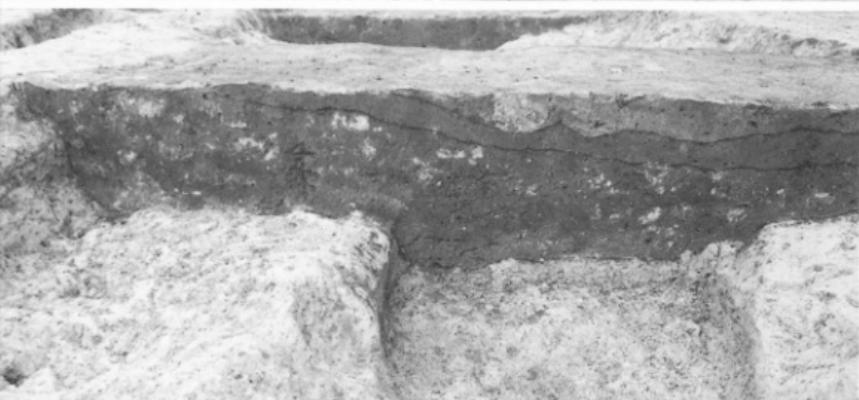
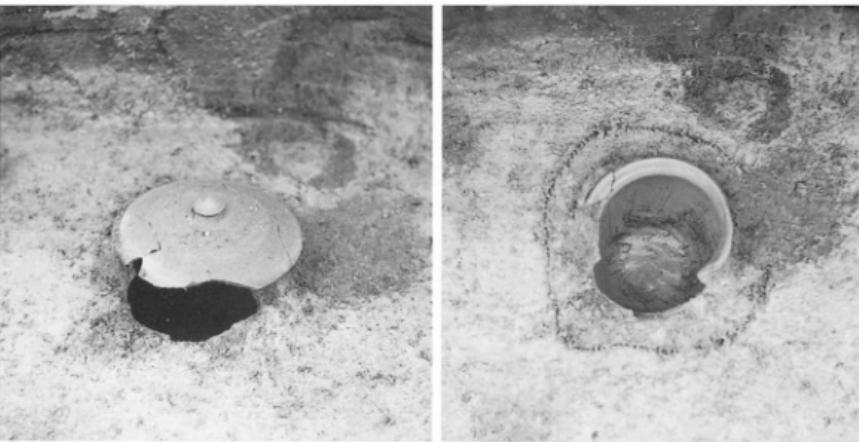
図版4 上：SB-337建物跡 下左：SI-339住居跡  
下右：同住居跡カマド



図版5 上：SB-377建物跡 下：SI-352住居跡



図版 6 上 : SI-354住居跡  
下左 : SI-352住居跡カマド  
下右 : SI-354住居跡カマド

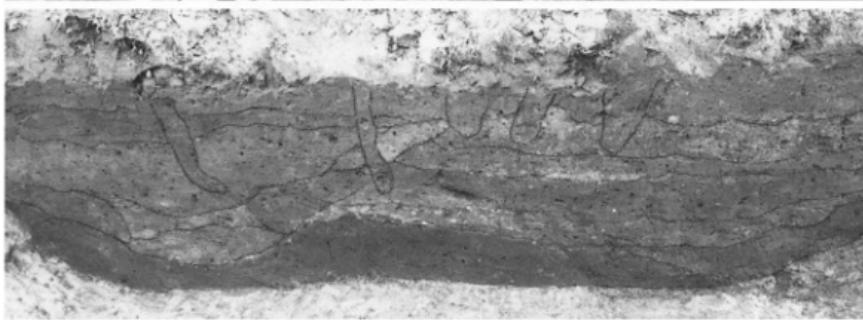


図版 7 上左：SX-341土器埋設遺構  
上右：SX-341土器埋設遺構  
中：SD-322堆積状況  
下：SB-344 P4

①



②



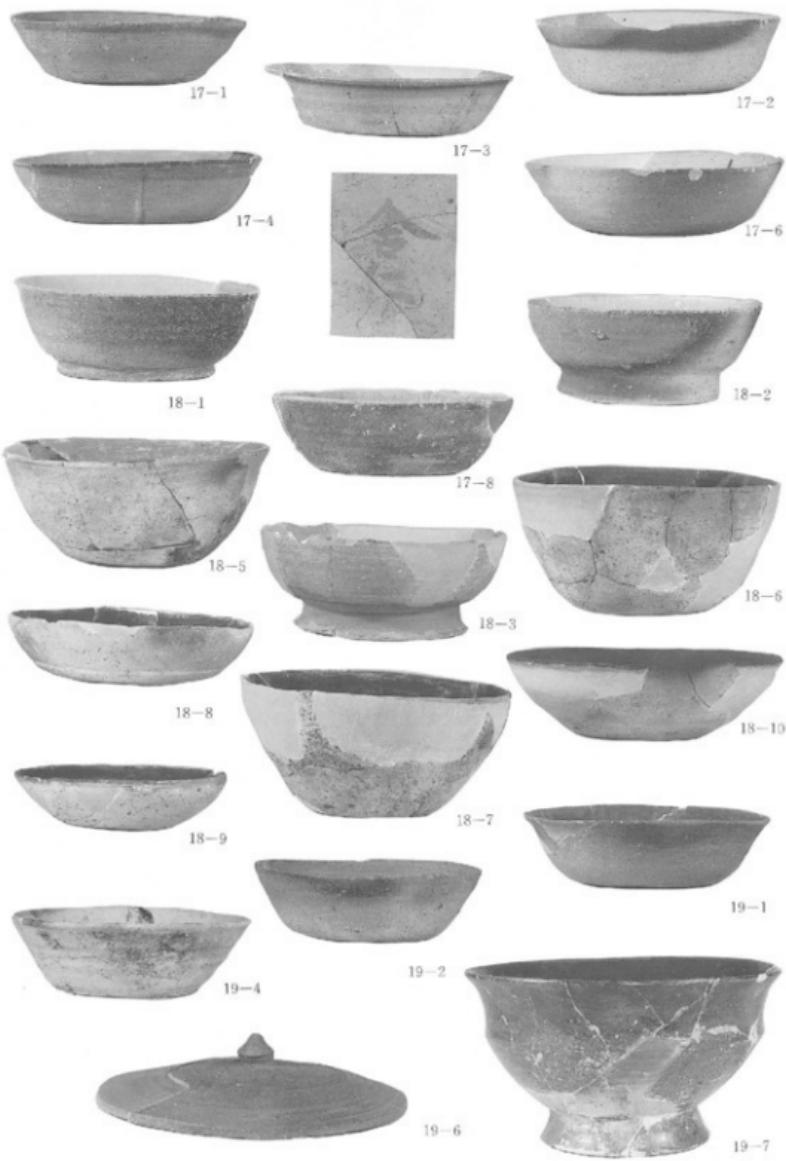
③



④



図版 8 ① SI-364堆積土 ② SD-132堆積土  
③ 西側調査区 E区 ④ SD-331堆積土



図版9 出土遺物(1)



12-6



12-7



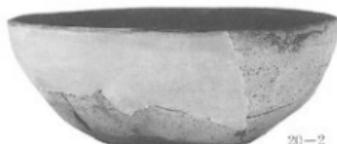
12-1



14-2



12-5



20-2



20-1



20-5



16-3



20-4

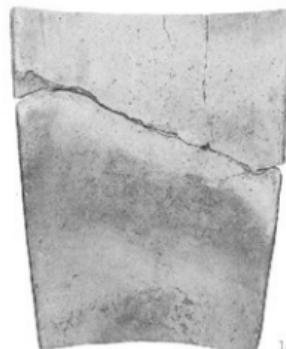


9-3



16-4+5

图版10 出土遗物 (2)



図版11 出土遺物 (3)

---

築館町文化財調査報告書 第7集

伊治城跡

－平成5年度発掘調査報告書－

印 刷 平成6年3月20日

発 行 平成6年3月31日

発行 築館町教育委員会  
宮城県栗原郡築館町高田二丁目1-10

印刷 株式会社小野寺印刷所  
宮城県栗原郡築館町伊豆一丁目7-3

---

